

平成30年度  
公立高等学校入学者選抜の改善状況等について

< 1 >

平成30年度公立高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査  
「I. 選抜の概要 推薦入試・一般入試」

【目次】

1	北海道	1
2	青森県	3
3	岩手県	4
4	宮城県	5
5	秋田県	6
6	山形県	7
7	福島県	8
8	茨城県	9
9	栃木県	11
10	群馬県	12
11	埼玉県	14
12	千葉県	15
13	東京都	17
14	神奈川県	19
15	新潟県	20
16	富山県	21
17	石川県	23
18	福井県	25
19	山梨県	26
20	長野県	28
21	岐阜県	29
22	静岡県	30
23	愛知県	31
24	三重県	34
25	滋賀県	35
26	京都府	37
27	大阪府	38
28	兵庫県	42
29	奈良県	44
30	和歌山県	46
31	鳥取県	47
32	島根県	48
33	岡山県	49
34	広島県	50
35	山口県	51
36	徳島県	52
37	香川県	53
38	愛媛県	54
39	高知県	55
40	福岡県	57
41	佐賀県	59
42	長崎県	61
43	熊本県	63
44	大分県	65
45	宮崎県	67
46	鹿児島県	68
47	沖縄県	69

北海道	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	154校【北海道札幌国際情報高等学校普通科、全日制普通科単位制、専門学科及び総合学科はすべての学校が実施することを道教委が決定。その他の全日制普通科は実施するか否かを高等学校長が決定。】
	入学定員に占める割合	農業と水産に関する学科は募集人員の範囲内の数、普通科は募集定員の20~30%程度、その他の学科は50%程度
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	次に示す資料を各高等学校が総合的に評価して行う。 (1) 中学校長から提出された個人調査書、推薦書等。 (2) 面接の結果。 (3) 英語の聞き取りテスト、英語による問答、及び実技、作文、適性検査(札幌市立高校のみ)を実施した場合は、その結果。 (4) 自己アピール文を提出させた場合は、その内容。
	備考	
	② 選抜の名称	自己推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【北海道有朋高等学校】
	入学定員に占める割合	普通科、事務情報科それぞれの募集人員の30%程度
	出願の要件	普通科、事務情報科いずれかの学科に出願することができる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	個人調査書(成人を除く。)、自己推薦書及び面接の結果を資料として総合的に判定。
	備考	
	③ 選抜の名称	自己推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【市立札幌大通高等学校が実施することを市教委が決定】
	入学定員に占める割合	午前部30名程度、午後部30名程度、夜間部50名程度
	出願の要件	1人につき1部に出願することができる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	「中学校長から提出された個人調査書(成人の出願者を除く。)、自己推薦書の内容、面接及び作文の結果」を総合的に評価して行う。
	備考	
一般入試		
北海道	① 選抜の名称	一般入学者選抜(全日制)
	実施学校数【決定方法】	214校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1校1学科に出願することができる。ただし、複数の学科を設置している場合等には、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができます、また、2以上の大学科を併置している場合には、第1志望、第2志望の学科以外に、他の大学科の学科へ併せて希望することができる。
	選抜方法の概要	「個人調査書及び学習成績一覧表(成人を除く。)、学力検査の成績(特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を行うことができる。傾斜配点を行う教科は1~3教科、得点の倍率は1.5~2倍とする。)、面接、実技、作文を行った場合は、その結果、健康診断書(体育に関する学科の出願者に限る。)」を各高等学校が総合的に評価して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	○募集人員の70%程度については、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行う。 ○募集人員の15%程度については、個人調査書の内容等を重視して、選抜を行う。 ○募集人員の15%程度については、学力検査の成績を重視して、選抜を行う。
	備考	
	② 選抜の名称	一般入学者選抜(定時制)
	実施学校数【決定方法】	40校【全ての学校・学科で実施】

	入学定員に占める割合	募集人員のすべて
	出願の要件	1校1学科に出願することができる。ただし、複数の学科を設置している場合等には、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができます。
	選抜方法の概要	個人調査書、学習成績一覧表（成人を除く。）及び面接の結果を各高等学校が総合的に評価して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は実施しない。
	備考	
③	選抜の名称	一般入学者選抜（単位制による定時制の課程）
	実施学校数【決定方法】	1校【北海道有朋高等学校】
	入学定員に占める割合	入学定員から自己推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	普通科、事務情報科いずれかの学科に出願することができる。
	選抜方法の概要	個人調査書（成人を除く。）、作文及び面接の結果を総合的に判定。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は実施しない。
	備考	

## 推薦入試

青森県

	実施なし	
一般入試		
① 選抜の名称	入学者選抜	
実施学校数【決定方法】	65校【全日制の課程及び定時制の課程の全ての学校・学科で実施】	
入学定員に占める割合	全募集人員を一括で募集する。ただし、一般選抜と特色化選抜を実施し、その募集人員は、全募集人員のうち一般選抜は50%~90%、特色化選抜は10%~50%の範囲で、学校裁量としている。	
出願の要件	1人、1校1学科・コース(部)に限るものとする。複数の学科・コース(部)が設置されている学校に出願する場合は、当該校に設置されている学科・コース(部)の間で第2志望を認める。	
選抜方法の概要	5教科の学力検査、調査書及び面接を基本とし、必要に応じて実技検査等を選抜資料に加えて、各高等学校が総合的に選抜する。	
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書の学習の記録及びその他の記録の活用方法は、学校裁量としている。	
備考		
② 選抜の名称	通信制の課程入学者選抜	
実施学校数【決定方法】	3校【通信制の課程の全ての学校・学科で実施】	
入学定員に占める割合	全募集人員を一括で募集する。	
出願の要件	青森県内に住所を有する者で、1人、1校に限るものとする。	
選抜方法の概要	入学願書とともに提出された調査書その他の書類を資料として選抜する。また、必要に応じて面接、作文を選抜資料に加えて、各高等学校が総合的に選抜する。	
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の学習の記録及びその他の記録の活用方法は、学校裁量としている。(学力検査は実施していない。)	
備考		
③ 選抜の名称	通信制の課程後期入学者選抜	
実施学校数【決定方法】	1校【青森県立北斗高等学校】	
入学定員に占める割合	募集人員内とする。	
出願の要件	青森県内に住所を有する者とする。	
選抜方法の概要	入学願書とともに提出された調査書その他の書類を資料として選抜する。また、必要に応じて面接、作文を選抜資料に加えて、各高等学校が総合的に選抜する。	
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の学習の記録及びその他の記録の活用方法は、学校裁量としている。(学力検査は実施していない。)	
備考		

3.

## 推薦入試

岩手県

①	<b>選抜の名称</b>	推薦入学者選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	64校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各学校・学科毎に入学定員の10%以内で各高等学校長が定める。 ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系、芸術学系については50%以内
	<b>出願の要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内中学校、義務教育学校、特別支援学校卒業見込みの者、および前年度卒業者が出願できる。</li> <li>・当該高校に合格した場合、学力調査を受け入学を確約できる者。</li> <li>・当該高校の教育を受けるに足る能力・適性を持ち、スポーツ、文化、芸術等において顕著な成績を収めた者、又は、将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者で、出願にあたっては中学校長の推薦が必要。</li> <li>・一人につき本校又は分校一校に出願することができる。</li> <li>・志願先の高校に2つ以上の学科（学系・コース）がある場合は、第2・第3志望まで出願できる。</li> <li>・県立高校と盛岡市立高校との併願はできない。</li> <li>・併設型中高一貫校である一関第一高校入学決定者は出願できない。</li> </ul>
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	調査書、志願理由書及び面接により選抜を行う。さらに高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査等の結果により行う。
	<b>備考</b>	
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	一般入学者選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	65校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員（杜陵高校定時制課程は前期日程の定員）から推薦入試・連携入試の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	<b>出願の要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人につき本校又は分校一校に出願することができる。</li> <li>・志願先の高校に2つの課程（全日制、定時制）または2つ以上の学科（学系、コース）がある場合には、第2・第3志望まで出願できる。多部制の定時制課程は部の間で第2志望まで出願できる。</li> <li>・併設型中高一貫校である一関第一高校入学決定者は出願できない。</li> <li>・県立高校と盛岡市立高校との併願はできない。</li> <li>・連携型入学者選抜との併願はできない。</li> <li>・推薦入学者選抜の合格者は出願できない。</li> </ul>
	<b>選抜方法の概要</b>	学力検査（5教科）、調査書、面接。この他に、高等学校によっては小論文又は作文、適性検査を実施できる。これらの結果に基づいて、各高等学校が総合的に判定して行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	学力検査の成績と調査書（1・2・3年生の評定の換算点）・面接等の成績について、5：5（A選考）、3：7（B選考）、7：3（C選考）の比を設定している。各学校、学科では予め指定されている各選考の順序及び割合が異なる7通りの選考方法から選択する。
<b>備考</b>		
②	<b>選抜の名称</b>	一般入学者選抜（定時制課程成人枠）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	8校【全ての定時制高校】
	<b>入学定員に占める割合</b>	若干名
	<b>出願の要件</b>	平成9年4月1日までに生まれた者。
	<b>選抜方法の概要</b>	面接、作文又は小論文。この他に、高等学校によっては、適性検査を実施することができる。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	活用しない。
<b>備考</b>		

## 推薦入試

宮城県

	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	73校【通信制を除くすべての学校が実施】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに普通科では入学定員10~30%以内、専門学科及び総合学科、普通科コース制では10~40%以内、体育及び美術に関する学科では10~70%の範囲で校長が定める。
	出願の要件	各高校が示す「出願できる条件」を満たしている者で、1人につき1校1学科1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（3教科）、学校独自検査（面接、作文、実技検査）の結果に基づいて各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録の調査書点、学力検査点の総点、及び学校独自検査点の合計点と調査書の記載事項を用いて総合的に選抜する。
	備考	
②	選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	73校【通信制を除くすべての学校が実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期選抜等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科1コースに出願することができる。ただし、複数の学科・コース・部を併置している高校で、出願時に他の学科・コース・部を第2志望とすることを認めている高校があり、その場合には、出願した学科・コース・部以外を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（5教科）、面接、実技検査の結果に基づいて各高等学校があらかじめ定めた調査書と学力検査の重視の仕方にに基づいて総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録の調査書点と学力検査点の相関図表と調査書の内容で総合的に選抜する。 調査書点と学力検査点のどちらを重視するかは学校ごとに決定する。
	備考	

## 5.

## 推薦入試

秋田県

①	<b>選抜の名称</b>	前期選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	45校（実数）【志願者0の学校2校（実数）を除き、全ての学校で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員の5~30%で、各校が独自に設定。
	<b>出願の要件</b>	卒業見込みの者（全日制）で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。1人1校（分校1校）1学科に限る。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	各学科の志願者が募集人員の3倍を超えた場合は、1次選抜と2次選抜に分けることができる。入学者の選抜は、高等学校長が調査書、志願理由書、3教科（国語、数学、英語）の学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。
	<b>備考</b>	県外居住者も出願可。定時制の課程は過年度卒業者も出願可。
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	一般選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	47校（実数）【すべての高校で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員の70~95%で各校が独自に設定する。
	<b>出願の要件</b>	卒業見込み又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。出願は1人1校に限る。設置学科が二つ以上ある場合は、2学科まで志願することができる。また定時制の課程を併置する高校に出願する場合は、定時制の課程を第3志望とすることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	高等学校長が、学力検査（全日制の課程は5教科（国語、数学、英語、理科、社会）、定時制の課程は3教科（国語、数学、英語））の成績、調査書、面接の評価に関する資料等によって総合的に行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	入学者の選抜において、調査書、学力検査の成績、面接の評価に関する資料等を、総合的に判断して選抜している。
	<b>備考</b>	

①	<b>推薦入試</b>	
	<b>選抜の名称</b>	<b>推薦入学者選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	普通科、理数探究科及び国際探究科は実施せず。専門学科（理数探究科及び国際探究科）、総合学科は全日制27校、定時制2校（実施するか否かは高等学校長が決定）
	<b>入学定員に占める割合</b>	職業に関する学科、理数科、総合学科（入学定員の30%以内）、音楽科（入学定員の50%程度）、体育科（入学定員の70%程度）
	<b>出願の要件</b>	1人1校1学科とする。同一校に設置されている全日制・定時制の両課程に出願することはできない。出願要件を満たした生徒が自己推薦により出願する。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	選抜は、調査書、面接及び適性検査、作文・実技検査、基礎学力検査等の結果を総合して行う。なお、高等学校長は、自己申告書等に関する書類を選抜の資料として用いることができる。
	<b>備考</b>	
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	<b>一般入学者選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	全日制46校、定時制5校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から推薦入選の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	公立高等学校への志願は、1人1校とする。同一高校に設置されている全日制・定時制の両課程に志願することはできない。全日制又は定時制の課程のうちで、二つ以上の学科がある場合は、原則としてそれらのうちの第3志望まで認める。
	<b>選抜方法の概要</b>	選抜は、調査書及び学力検査（5教科）、面接、適性検査の結果に基づいて、各高等学校長が総合的に審査して行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書中の各教科の評定と学力検査の成績の比率は、（各学校、学科ごとに、7:3、6:4、5:5、4:6、3:7のいずれかの比率で扱う）高等学校長が定めることができる。
	<b>備考</b>	※通信制の課程入学者は、別に選考によって実施する。

	実施なし	
<b>一般入試</b>		
① 選抜の名称	I期選抜	
実施学校数【決定方法】	84校【通信制を除く全ての学校・学科で実施】	
入学定員に占める割合	募集定員の10%~40%程度	
出願の要件	各高等学校が示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。ただし、1つの高等学校の1学科に限るものとし、併願は認めない。	
選抜方法の概要	調査書、志願理由書、面接の結果を資料として、さらに各学校の判断により小論文(又は作文)や実技等を実施した場合は、それらの結果を併せて資料として選抜を行う。	
学力検査結果と 調査書の活用方法	なし。	
備考		
② 選抜の名称	II期選抜	
実施学校数【決定方法】	84校【通信制を除く全ての学校・学科で実施】	
入学定員に占める割合	募集定員からI期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受け、入学確認書を提出した者の数を除いた数。	
出願の要件	同一人物が同時に2つ以上の高等学校に出願することはできない。なお、I期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、II期選抜に出願することはできない。	
選抜方法の概要	調査書の結果、学力検査の成績を資料として、さらに面接を実施した高等学校においては面接の結果を併せて資料として選抜を行う。	
学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査と調査書の成績の比重を各学校の判断により変えることを可としている。	
備考		
③ 選抜の名称	連携型選抜	
実施学校数【決定方法】	4校【連携型中高一貫教育を実施している高等学校で実施】	
入学定員に占める割合	募集定員の30%を下限とする。	
出願の要件	連携している高等学校の1学科に限る。ただし、I期選抜に出願する者は連携型選抜に出願することはできない。	
選抜方法の概要	調査書、面接の結果を資料として、さらに課題研究レポート、適性検査等の中から実施した場合は、それらの結果を併せて資料として選抜を行う。	
学力検査結果と 調査書の活用方法	なし。	
備考		

8.	推薦入試	
茨城県	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	共通選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 89 校、定時制 12 校（すべての学校学科で実施）
	入学定員に占める割合	入学定員から特色選抜の合格者を減じた数
	出願の要件	<p>応募できる者は、次の(1), (2)及び(3)のいずれかに該当し、かつ、(4)又は(5)に該当する者とする。</p> <p>(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は平成 30 年 3 月卒業見込みの者</p> <p>(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成 30 年 3 月修了見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者又は平成 30 年 3 月該当見込みの者</p> <p>(4) 全日制課程にあっては、原則として保護者とともに県内に居住している者</p> <p>(5) 定時制課程にあっては、原則として県内に居住地又は勤務地を有する者</p>
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書、学力検査の成績等及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>ア 受検者全員について、学力検査の得点合計の高い順に並べる。ただし、普通科体育コース、普通科スポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科においては、実技検査の得点（各高等学校が実技検査の満点について、100 点、200 点、300 点の中から各学校が定める）を学力検査の得点に加える。</p> <p>イ 受検者全員について、調査書の評定合計（3 年間）の高い順に並べる。</p> <p>ウ 同一人について、アの順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の 80 パーセント以内、かつ、イの順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内にある者を A 群とし、残りを B 群とする。</p> <p>エ A 群に属する者は、原則として合格とする。ただし、調査書の記載事項又は学力検査の結果に特に問題のある者は保留とし、B 群に加える。</p> <p>オ B 群に属する者のうちから合格者を選抜する方法は、次のとおりとし、その人数は募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数からエによる合格者数を差し引いた人数（これを <math>\alpha</math> とする。）とする。</p> <p>① <math>\alpha</math> のおよそ <math>x</math> パーセントに当たる人数は、学力検査の結果を重視した選抜により、合格者を決定する。</p> <p>② <math>\alpha</math> のおよそ <math>(100 - x)</math> パーセントに当たる人数は、調査書の記録を重視した選抜により、合格者を決定する。</p> <p>③ <math>x</math> は 20 から 80 の範囲内で各高等学校が決定し、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、20:80, 30:70, 40:60, 50:50, 60:40, 70:30, 80:20 の中から各高等学校が定める。</p>
	備考	
②	選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制 66 校（各高等学校の裁量で実施）
	入学定員に占める割合	募集定員の 50 パーセントを上限
	出願の要件	特色選抜に応募できる者は、前記①共通選抜の出願の要件に定める応募資格に定める応募資格を有する者で、文化、芸術、体育、奉仕活動及び生徒会活動のいずれかの分野において優れた資質・実績を有し、かつ、各高等学校において定める出願要件を満たす者とする。
	選抜方法の概要	すべての特色選抜実施校において、調査書、学力検査の成績、面接の結果を選抜資料とするほか、作文、実技検査を実施する学校・学科においては、その結果を選抜資料に加える。

	学力検査結果と 調査書の活用方法	<p>ア 特色選抜に出願した受検者について、調査書、学力検査の成績、面接の結果及びその他選抜に必要な資料を総合して合格者を決定する。学力検査以外の選抜資料の配点等、選抜方法の詳細については各高等学校が定める。ただし、学力検査の配点（500点満点）を含む選抜資料の総合得点の満点については、1,200点を超えないものとする。</p> <p>イ 特色選抜において合格と判定されなかった受検者については、特色選抜に出願しなかった他の受検者と併せて、「共通選抜」により合否判定を行う。</p>
	備考	

## 一般入試

①	<b>選抜の名称</b>	特色選抜（全日制課程）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	59校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各学校、学科ごとに募集定員の「10%程度」「20%程度」「30%程度」のいずれかから、各学校、学科ごとに定めるものとする。ただし、小山南高等学校スポーツ科は「50%程度」とする。また、中高一貫教育に係る併設型高等学校においては、特例により、募集定員から内部進学による入学内定者数を除いた定員の全部を合格内定者とすることができます。
	<b>出願の要件</b>	志願する高等学校が示す「特色選抜に出願するための資格要件」を満たす者。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、特色選抜志願理由書等及び面接並びに各高等学校が必要と認めて実施する作文、小論文、学校独自検査の結果等を資料とし、当該高等学校が定めた選抜の手順等に従って、合格内定者を選抜する。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	入学者の選抜は、中学校長から送付された調査書、特色選抜志願理由書等及び面接並びに各高等学校が必要と認めて実施する作文、小論文、学校独自検査の結果等を資料とし、当該高等学校が定めた選抜の手順等に従って、合格内定者を選抜する。
<b>備考</b>		
②	<b>選抜の名称</b>	一般選抜（全日制課程）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	57校【特色選抜で募集定員を満たした学校・学科を除く学校】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員から特色選抜、海外特別選抜の合格内定者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	入学志願者は、次の(ア)、(イ)の場合を除き、1校1学科に限り出願するものとする。 (ア) 次の学科を志願する場合は、同一校のそれぞれの学科の中の異なる系・科を第3志望まで出願することができる。 a 農業に関する学科 b 工業に関する学科 c 商業に関する学科 (イ) 小山高校の数理科学科及び小山南高校のスポーツ科を第1志望として出願する者は、同一校の普通科を第2志望として出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査の成績、面接及び実技検査を行った場合はその結果等を資料として総合的に行うものとする。また、欠席が多い理由等について説明するために、志願者から「自己申告書」が提出された場合には、これを選抜のための資料に加える。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	学力検査と調査書の評定との比重の置き方については、1：9から9：1までの範囲で各学校、学科ごとに定め、これに基づき、学力点、調査書点を求める。
<b>備考</b>		
③	<b>選抜の名称</b>	フレックス特別選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	1校（学悠館高校定時制課程）【フレックスハイスクールで実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各部・各学科の募集定員のそれぞれ50%程度とする。
	<b>出願の要件</b>	普通科のⅠ部（午前の部）、Ⅱ部（午後の部）、Ⅲ部（夜間の部）及び商業科のⅢ部（夜間の部）の4つの中から第3志望まで出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、志願理由書（自己PR書）、面接及び作文の結果を資料として総合的に行うものとする。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	学力検査は行わず、面接及び作文をもってこれに代えるものとする。入学者の選抜は、調査書、フレックス特別選抜志願理由書、面接及び作文の結果を資料として総合的に行うものとする。
<b>備考</b>		

10. 群馬県	推薦入試	
	実施なし	
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	全日制課程及びフレックススクール前期選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	66校【全日制課程64校、フレックススクール2校の全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員の10%～50%を標準として、学校・学科ごとに高等学校長が定める。
	<b>出願の要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全日制課程 1校1学科(又はコース)に限り出願できる。</li> <li>○フレックススクール 1校1部に限り出願できる。</li> </ul>
	<b>選抜方法の概要</b>	中学校長等から提出された調査書、3教科の学力検査(又は総合問題)及び高等学校長が定めた検査(面接、英語面接、実技検査、作文、小論文、パーソナル・プレゼンテーション等)の結果等を総合して、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定については、両者を総合して選抜することを原則とする。その際、調査書の各教科の学習の記録の評定は、必修教科及び共通履修としての外国語の評定を資料とするものとする。また、調査書の各教科の学習の記録の観点別学習状況、選択教科の評定等及び各教科の学習の記録以外の記録についても、選抜のための重要な資料とする。</li> <li>○学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定について、どちらかの比重を高めることができる。</li> </ul>
	<b>備考</b>	
②	<b>選抜の名称</b>	連携型選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	3校【連携型高等学校3校全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	定めていない。
	<b>出願の要件</b>	連携型中学校の第3学年に在籍する生徒に限って、当該の連携型高等学校に出願できる。
	<b>選抜方法の概要</b>	学力検査(又は総合問題)の結果に加えて、面接、パーソナル・プレゼンテーション等のうちから、高等学校長が定めた検査の結果及び提出書類等を総合して、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	○学力検査の結果と高等学校長が定めた検査の結果の比重を定め、選抜を実施する。
	<b>備考</b>	
③	<b>選抜の名称</b>	全日制課程及びフレックススクール後期選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	66校【全日制課程64校、フレックススクール2校の全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	<p>募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数を減じた数とする。</p> <p>連携型選抜実施校における募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員及び連携型選抜合格者数を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数及び連携型選抜合格者数を減じた数とする。なお、合格者数等の合計が募集定員を満たした場合には、後期選抜は実施しない。</p>
	<b>出願の要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全日制課程 1校に限り出願できる。なお、同一高等学校において、複数の学科等を設置し、高等学校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志願することができる。</li> <li>○フレックススクール 1校1部に限り出願できる。ただし、同一高等学校において高等学校長</li> </ul>

		が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志願することができる。
	選抜方法の概要	高等學校長は、中學校長から提出された調査書及び5教科（フレックススクールについては、5教科若しくは、高等學校長が指定した教科）の学力検査の結果等を資料として、当該高等學校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行うものとする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	○学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定については、両者を総合して選抜することを原則とする。その際、調査書の各教科の学習の記録の評定は、必修教科及び共通履修としての外国語の評定を資料とするものとする。また、調査書の各教科の学習の記録の観点別学習状況、選択教科の評定等及び各教科の学習の記録以外の記録についても、選抜のための重要な資料とする。 ○学力検査の結果と調査書の各教科の学習の記録の評定について、どちらかの比重を高めることができる。
	備考	
④	選抜の名称	定時制課程選抜
	実施学校数【決定方法】	12校【フレックススクールを除く定時制課程を置くすべての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	区分を定めていない。
	出願の要件	1校に限り出願できる。なお、同一高等学校において、複数の学科を設置し、高等學校長が第2志望を認める場合には、第1志望及び第2志望を志願することができる。
	選抜方法の概要	高等學校長は、中學校長から提出された調査書及び面接、作文等の結果等を総合して、当該高等學校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	定めていない。
	備考	

11.

## 推薦入試

埼玉県

	実施なし	
一般入試		
① 選抜の名稱	一般募集	
実施学校数【決定方法】	164校【全ての学校・学科で実施】	
入学定員に占める割合	入学定員から転編入学人員を減じた数を募集人員とする	
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、第2志望を認める学校の場合には、同一校の他の学科又はコース等の中から、第2志望を選択することができる。(選択しなくても可)	
選抜方法の概要	①学力検査の得点に、②調査書や③その他(一部の学校で実施される面接、実技検査)の得点に係数を乗じ、それらを合計して選抜を行う。(第1次選抜、第2次選抜)また、②③の一つまたは複数の組み合わせで、第3次選抜を行う学校もある。	
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の得点と調査書の得点の扱いを、各学校、学科ごとに、第1次選抜では6:4~4:6の間に、第2次選抜では7:3~3:7の間にあるように定める。	
備考		

12.

## 推薦入試

千葉県

実施なし

## 一般入試

①	<b>選抜の名称</b>	前期選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	全日制の課程124校、定時制の課程17校
	<b>入学定員に占める割合</b>	各高等学校の特色及び地域の実態に応じて、次の範囲から学校・学科ごとに定める。 普通科及び普通科を改編した総合学科 30%以上60%以内 専門学科（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉・理数・外国語・芸術・体育・国際関係に関する学科） 50%以上100%以内 総合学科（普通科を改編した総合学科を除く。） 50%以上100%以内 連携型高等学校 20%程度
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一高等学校の同一課程における異なる学科について、相互に前期選抜枠が100%である場合に限り、第2希望を申し出ることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	「学力検査の成績」、「調査書（評定値及び特別活動の記録等各高等学校が定めた得点）」、「第2日の検査（面接や作文等各高等学校が定めた検査）の得点」を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	学力検査結果（500点満点）と調査書の活用方法については、各高等学校において、選抜・評価方法を定めている。
	<b>備考</b>	特になし。
②	<b>選抜の名称</b>	後期選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	全日制の課程124校、定時制の課程17校 ただし、前期選抜枠を100%と定めた学科において、入学許可候補者に内定した者のうち入学確認書を提出した者の数が、募集定員を満たす場合には実施しない。
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員から前期選抜等により入学許可候補者に内定した者のうち入学確認書を提出した者の数を減じた人数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一高等学校の同一課程における異なる学科については、第2希望を申し出ることができる。また、三部制の定時制の課程における異なる部（午前部、午後部、夜間部）については、第2希望、第3希望を申し出ることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	中学校の校長から送付された調査書、学力検査の成績及び面接等各高等学校が必要に応じて実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	学力検査結果（500点満点）と調査書の活用方法については、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項で定めた手続により取扱う。
	<b>備考</b>	特になし。
③	<b>選抜の名称</b>	地域連携アクティブスクールの入学者選抜 一期入学者選抜（前期選抜と同じ日程で実施）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	4校
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員の60%以上100%以内の範囲で各高等学校が定める。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	「学力検査の成績」、「調査書（評定値及び特別活動の記録等各高等学校が定めた得点）」、「第2日の検査（面接や作文等各高等学校が定めた検査）の得点」を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	各高等学校において、選抜・評価方法で定めている。
	<b>備考</b>	特になし。

④	選抜の名称	地域連携アクティブラスクールの入学者選抜　二期入学者選抜（後期選抜と同じ日程で実施）
	実施学校数【決定方法】	4校 ただし、一期入学者選抜枠を100%と定めた高等学校において、入学許可候補者に内定した者のうち入学確認書を提出した者の数が、募集定員を満たす場合には実施しない。
	入学定員に占める割合	募集定員から一期入学者選抜等により入学許可候補者に内定した者のうち入学確認書を提出した者の数を減じた人数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。
	選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、地域連携アクティブラスクールの教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各高等学校において、選抜・評価方法で定めている。
	備考	特になし。

<b>推薦入試</b>	
<b>① 選抜の名称</b>	一般推薦
実施学校数【決定方法】	実数 167 校（全日制：166 校、定時制：1 校）【実施するか否かは高等学校長が決定する。】
入学定員に占める割合	学科ごとに定められた推薦選抜における割合（入学定員に占める推薦選抜の募集人員の割合の上限 20～30%）の範囲で各高等学校長が定める。
出願の要件	1 人につき、1 校 1 コース又は 1 科（1 分野）に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に 2 科（2 分野）以上ある場合は、第二志望として他の科（分野）に限り指定することができる。 志願する都立高校を第一志望とし、中学校長の推薦を受けた者が出願できる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	各都立高校があらかじめ定めた選考方法に基づき、調査書、集団討論及び個人面接（集団討論を実施しない場合は個人面接）、小論文又は作文等の検査を総合した成績、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料（自己 PR カードを含む。）により行う。
備考	都内の中学校を卒業する見込みの者を対象とする。
<b>② 選抜の名称</b>	文化・スポーツ等特別推薦
実施学校数【決定方法】	実数 94 校（全日制）【実施するか否かは高等学校長が決定する。】
入学定員に占める割合	種目等の特色等に応じ、推薦選抜の募集人員の内数で各高等学校長が定める。
出願の要件	文化・スポーツ等特別推薦を実施する都立高校の種目等のうちから 1 種目を指定し、1 コース又は 1 科に限り出願する。 志願する都立高校を第一志望とし、中学校長の推薦を受けた者が出願できる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	種目等ごとに応募基準を定め、個人面接又は集団面接（必須）の他、小論文又は作文、実技検査を組み合わせて選考資料とし、総合成績により選考を行う。
備考	
<b>一般入試</b>	
<b>① 選抜の名称</b>	学力検査に基づく選抜（第一次募集）
実施学校数【決定方法】	全日制：167 校、定時制：49 校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数（入学手続者数）を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1 人につき、1 校 1 コース又は 1 科（1 分野）に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に 2 科（2 分野）以上ある場合は、他の全ての科（分野）に志望順位を付けて志願することができる。
選抜方法の概要	調査書、学力検査（面接、小論文又は作文、実技検査を実施する都立高校にあってはそれらを含む。）を総合した成績（総合成績）、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により選考を行う。定時制課程は、面接を必ず実施する。学力検査は、全日制課程は 5 教科。ただし、芸術科、体育科は実技検査を実施することから 3 教科。定時制課程は 5 教科の中から 3 教科以上。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、全日制課程は 7：3 とする。ただし、芸術科、体育科は 6：4。定時制課程は 7：3 又は 6：4 のどちらかを各都立高校が定める。
備考	
<b>② 選抜の名称</b>	学力検査に基づく選抜（分割前期募集・分割後期募集）
実施学校数【決定方法】	全日制：22 校、定時制：5 校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、一定数を第二次募集期間に実施する分割後期募集に充てる。分割後期募集における募集人員は、募集人員（推薦＋一般）の 2 割を上限とする。また、学力検査を実施しないエンカレッジスクールとして指定された高校は、募集人

		員の3割とする。
出願の要件		1人につき、1校1コース又は1科(1分野)に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に2科(2分野)以上ある場合は、他の全ての科(分野)に志望順位を付けて志願することができる。
選抜方法の概要		調査書、学力検査(面接、小論文又は作文、実技検査を実施する都立高校にあってはそれらを含む。)を総合した成績(総合成績)、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により選考を行う。定時制課程は、面接を必ず実施する。分割前期募集の学力検査は、全日制課程は5教科、定時制課程は5教科の中から3教科以上。分割後期募集の学力検査は、全日制課程、定時制課程ともに3教科。
学力検査結果と調査書の活用方法		分割前期募集の学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、全日制課程は7:3とする。定時制課程は7:3又は6:4のどちらかを各都立高校が定める。 分割後期募集の学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、全日制課程は6:4とする。定時制課程は6:4又は5:5のどちらかを各都立高校が定める。
備考		

14.

神奈川県

## 推薦入試

実施なし

## 一般入試

①	<b>選抜の名称</b>	共通選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	155校 【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	全日制及び定時制（夜間を除く。）は募集定員の100%、定時制（夜間に限る。）及び通信制は募集定員の80%とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、複数の小学校又はコース等を設置する専門学科、普通科専門コース設置校の場合には、同一校の他の小学科（当該大学科間に限る）、コースに限り第2希望として志願を認めている。また、単位制による定時制の課程（多部制、三部制及び二部制）の場合には、同一校の他の部に限り第2希望として志願を認めている。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査及び面接の結果を資料として、各高等学校が事前に公表する選考基準に基づいて、総合的に選考を行う。必要に応じて特色検査（実技検査又は自己表現検査）を行った場合は、その結果も選考の資料とする。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	共通選抜募集人員の90%までの選考については、調査書の各教科の学習の記録、学力検査の得点合計及び面接の結果をすべて100点満点に換算し、各学校、学科ごとに、それぞれ2以上で合計が10になる3つの整数の比で扱う。
	<b>備考</b>	
②	<b>選抜の名称</b>	定時制選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	23校（定時制21校、通信制2校）【定時制の課程（夜間）及び通信制の課程で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員から共通選抜募集人員を減じた数
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、複数の小学校を設置する専門学科設置校の場合には、同一校の他の小学科（当該大学科間に限る）に限り第2志望とすることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査及び面接の結果を資料として、各高等学校が事前に公表する選考基準に基づいて、総合的に選考を行う。必要に応じて特色検査（実技検査又は自己表現検査）を行った場合は、その結果も選考の資料とする。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書の各教科の学習の記録、学力検査の得点合計及び面接の結果をすべて100点満点に換算し、各学校、学科ごとに、それぞれ2以上で合計が10になる3つの整数の比で扱う。
	<b>備考</b>	

## 15.

## 推薦入試

<b>新潟県</b>	<b>① 選抜の名称</b>	特色化選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	32校【実施するか否かは各高等学校長と教育委員会が協議して決定】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各高等学校の募集定員の原則10%を上限の範囲として、各高等学校長と教育委員会が協議して定める。
	<b>出願の要件</b>	対象となるのは、スポーツ活動、文化活動、科学分野の活動等に秀でた実績があり、各高等学校の特色ある教育推進の中心的役割を果たすことが期待される生徒。 秀でた実績について、各高等学校が定める実績要件を満たし、中学校長の推薦が必要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	「特色化選抜推薦書」、「調査書」、「面接の結果」及び面接以外の検査を実施する学校、学科においては「当該検査の結果」を資料とし、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。
<b>備考</b>		
<b>一般入試</b>		
	<b>① 選抜の名称</b>	一般選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	82校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員から特色化選抜の合格内定者数を減じた数を募集人数とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。 同一学校の学科間や専門教育を主とする学科の小学科間、コース制をとる普通科で第2志望を認める学校がある。 理数科、英語理数科、音楽科、体育科、家庭福祉科、食物科への志願者はその学校の普通科を第2志望とすることができます。 単位制による定時制の課程では、午前部又は夜間部に、志望順位を付して出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査（全日制課程では5教科、定時制課程では3教科）、学校独自検査（学校・学科ごとに、面接・PRシート・実技検査・筆答検査等）の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、各学校、学科ごとに、3:7、4:6、5:5、6:4、7:3のいずれかの比で扱う。
<b>備考</b>		

## 推薦入試

富山県

①	選抜の名称	全日制の課程 善入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	31校【実施するか否かは、富山県教育委員会と協議のうえ、高等学校長が決定】
	入学定員に占める割合	推薦入学による募集人員は、富山県教育委員会と協議のうえ、下記の範囲内で、各高等学校長が定める。 ・専門学科（理数科学科、人文社会学科、国際科、国際交流科を除く。） <募集定員の50%以内> ・総合学科（募集定員の40%以内） ・国際科、国際交流科（募集定員の40%以内） ・普通科に設置されている各コース（学級定員の50%以内）
	出願の要件	・県内の中学校又はこれに準ずる学校を平成30年3月に卒業する見込みの者で、次の(1)～(4)の条件を満たし、中学校長等の推薦を得た者で、合格内定となった場合は、当該高等学校への入学を確約できる者とする。 (1) 当該学校、学科、コースを志望する動機が明白であり、目的意識を有すること。 (2) 当該学校、学科、コースに関する興味・関心があり、適性を有すること。 (3) 当該学校、学科、コースにおける各教科・科目の履修に必要な学力を有し、健康で人物が優れていること。 (4) 次のa、b、c、dいずれかに該当し、入学後の諸活動に成果が期待される者であること。 a 調査書の「学習の記録」が優良であること。 b 専門に関する優れた能力又は実績があること。 c 芸術、文化、体育のいずれかの分野において顕著な実績があること。 d 生徒会活動、社会奉仕活動等学校内外における自発的な活動に継続して積極的に取り組んだ実績があること。 ・志願は、対象学科、コースのうち1校1学科又は1コースに限る。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接を実施し、学力検査を行わない。高等学校長は、特に必要と認める場合は、志願者に、作文、専門に関する実技検査等を課すことができる。調査書、推薦書等の書類並びに面接等の結果を資料として、総合的に判定し、合格内定者を決定する。
	備考	
一般入試		
②	選抜の名称	全日制の課程一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	38校【全日制の課程全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学内定者数を除いた数を募集人数とする。
	出願の要件	志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、工業又は商業に関する学科を志願する者は、同一校のそれぞれの学科内に限り、第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。これ以外に、学校によって第2順位まで志願できる所がある。
	選抜方法の概要	高等学校長は、調査書等の資料、学力検査の成績等に基づいて、各高等学校の当該学科の教育を受けるに足りる能力・適性等を判定して選抜する。また、富山県教育委員会の承認を得て、志願者に対し、面接や専門に関する実技検査等を行い、その結果を選抜の資料に加えることができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書評定点と学力検査（5教科）の成績とを対比し、同等に扱い、判定することを原則とする。 ただし、調査書評定点又は学力検査の成績が、募集定員（推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた数）の上位10%以内にある場合は、調査書評定点又は、学力検査の成績の一方により、判定することができるものとする。
備考		
②	選抜の名称	定時制の課程（単位制前期）入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	5校【定時制の課程単位制の全ての学校・学科で実施】

	入学定員に占める割合	募集定員のすべて
	出願の要件	県内の1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	
③	選抜の名称	定時制の課程（単位制以外）入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【定時制の課程のうち単位制以外の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員のすべて
	出願の要件	当該高等学校の1学科に限る。ただし、同校の定時制の課程内の他学科を第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	
④	選抜の名称	通信制の課程入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【通信制の課程全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員のすべて
	出願の要件	他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。
	選抜方法の概要	検査は、面接等とする。当該高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	
⑤	選抜の名称	定時制の課程（単位制後期）入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【定時制の課程のうち農業科設置校を除く単位制4校全てで実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から定時制の課程（単位制前期）の合格者数を除いた数をもとに、別途定める。
	出願の要件	志願は、県内の1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	

## 推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学
実施学校数【決定方法】	24校【実施するか否かは校長が決定。】
入学定員に占める割合	・各学校・学科ごとに各高等学校長が定める。 ・上限は、全日制課程普通科（コースを除く。）については20%、全日制課程その他の学科（コース）及び定時制課程については25%。
出願の要件	・平成30年3月に石川県内の中学校卒業見込みの者。 ただし、七尾東雲高等学校演劇科については、県外の中学校卒業見込み又は修了見込みの者も対象とする。 ・1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。 ・出願に当たっては、 合格の内定を得た場合に入学を確約できる者 加えて ○全日制課程普通科（コースを除く。）については、 次のa及びbを満たし、中学校長の推薦を得た者 a 推薦にふさわしい学力を有すること。 b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。 ○全日制課程その他の学科等については、 次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者 a 当該学科（コース）を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。 b 当該学科（コース）に対する適性、興味及び関心を有すること。 c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。 ○定時制課程については、 次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者 a 当該学科を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。 b 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。 c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接、さらに適性検査等を実施する学校にあってはその結果を総合して行う。
備考	

## 一般入試

① 選抜の名称	一般入学
実施学校数【決定方法】	45校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学等の合格内定者数を減じた数を募集定員とする。
出願の要件	○全日制課程 1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。ただし、次とのおり同一校における第2志望又は併願を認める。 (ア) 普通科、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域創造科、演劇科及び総合学科の各学科間で、第2志望を認める。 (イ) 普通科にコースを設置する学校（七尾高等学校を除く。）については、コースと普通科（コースを除く。）の間で、第2志望を認める。七尾高等学校については、普通科文系フロンティアコースと普通科（コースを除く。）の間で、順位をつけない併願を認める。 (ウ) 普通科（コースを除く。）と理数科の間で、順位をつけない併願を認める。 ○定時制課程 1人につき1校1学科に限り出願できるものとする。 ただし、同一校に設置する異なる部（夜間部、午前部、午後部）の間で、第2志望を認める。 ○通信制課程 衛生看護科は、石川県立総合看護専門学校准看護学科入学予定者が出願できる。
選抜方法の概要	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。

	学力検査結果と 調査書の活用方法	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等 を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果 も十分参考にする。
	備考	

## 推薦入試

福井県

<b>① 選抜の名称</b>		<b>専門学科および合学科における推薦入学者選抜</b>
<b>実施学校数【決定方法】</b>		16校【各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認】
<b>入学定員に占める割合</b>		各学校・学科ごとに入学定員の15%～45%の範囲で各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認する。
<b>出願の要件</b>		1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。なお、福井県教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手については、所属競技団体長の推薦が必要（体育・芸術推薦に限る）。
<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>		学科推薦は、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。 体育・芸術推薦は、国語・英語・数学の3教科の学力検査に加え、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。
<b>備考</b>		
<b>② 選抜の名称</b>		<b>普通科における推薦入学者選抜</b>
<b>実施学校数【決定方法】</b>		13校【各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認】
<b>入学定員に占める割合</b>		普通科における推薦入学者選抜は、体育・芸術推薦に限り実施する。各高等学校長が実施種目と募集人員を申請し、福井県教育委員会が承認する。入学定員に占める割合については特に規定がない。
<b>出願の要件</b>		1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。なお、福井県教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手については、所属競技団体長の推薦が必要。
<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>		国語・英語・数学の3教科の学力検査に加え、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。
<b>備考</b>		
<b>一般入試</b>		
<b>① 選抜の名称</b>		<b>一般入学者選抜</b>
<b>実施学校数【決定方法】</b>		27校【全ての学校・学科で実施】
<b>入学定員に占める割合</b>		入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。ただし、体育・芸術推薦において、他の都道府県から志願して合格した者の数は、一般入学者選抜の募集人員の決定に係る推薦入学者選抜の合格者数には含めない。
<b>出願の要件</b>		1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、専門学科を第1志望とした場合には、同一校の同一大学科内の学科に限り第2志望とすることができる。ただし、理数科または文理探究科を第1志望とした場合には、同一校の普通科を第2志望とすることができる。
<b>選抜方法の概要</b>		調査書、学力検査（全日制5教科、定時制3教科）、英検取得による点数、面接（定時制、通信制）等の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>		各高等学校が学力検査結果と調査書を総合的に審査する。
<b>備考</b>		

19. 山梨県	推薦入試	
	① 選抜の名称	全日制の課程における前期募集
	実施学校数【決定方法】	28校【独自に入試を行う市立高校1校を除く、全ての全日制公立高校で実施】
	入学定員に占める割合	総定員に対し、普通科・理数科など専門教育学科は40%以内、職業に関する学科・総合学科は50%以内で各高等学校校長が定める。
	出願の要件	当該高等学校を志願する動機や理由が明白・適切で、各校が定める「出願条件」に適合すると自ら考える者。1人につき1校1学科に限る。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校校長が定める「選抜比重（自由裁量）に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する中学校長の所見、面接（以上必須）、及び各高等学校校長が定める検査（特色適性検査、特技、個性表現のいづれか複数も可）の成績を総合し、選抜する。」
	備考	
	一般入試	
	① 選抜の名称	全日制の課程における後期募集
	実施学校数【決定方法】	28校【独自に入試を行う市立高校1校を除く、全ての全日制公立高校で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が定める。
	出願の要件	1人1校に限る。前期募集の入学許可予定者として内定された者は出願できない。
	選抜方法の概要	学力検査の教科は国語、社会、数学、理科、英語（リスニング検査を含む）の5教科。配点は各100点。専門教育学科および普通科のコースの指定については、傾斜配点も可能。
	学力検査結果と調査書の活用方法	判定にあたっては、調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
	備考	
	② 選抜の名称	定時制の課程における入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	7校【全定時制高校で実施】
	入学定員に占める割合	教育委員会で定めた募集定員
	出願の要件	1人1校に限る。
	選抜方法の概要	学力検査の教科は国語、社会、数学、理科、英語（リスニング検査を含む）の5教科。配点は各100点。学力検査に加えて面接を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	判定にあたっては、調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
	備考	
	③ 選抜の名称	北杜市立甲陵高等学校入学者選抜（前期・後期）
	実施学校数【決定方法】	1校【北杜市立甲陵高等学校】
	入学定員に占める割合	前期60%・後期40%
	出願の要件	甲陵高等学校を第1志望とし、合格した場合には必ず入学の確約ができる者。
	選抜方法の概要	前期 学力検査は、国語、数学、英語（リスニングを含む）の3教科とし、面接を行う。 後期 適性検査および面接を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	非公表
	備考	
	④ 選抜の名称	通信制の課程
	実施学校数【決定方法】	1校【中央高等学校】
	入学定員に占める割合	教育委員会で定めた募集定員

	出願の要件	全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は出願することができない。
	選抜方法の概要	面接検査、作文検査、筆記検査
	学力検査結果と 調査書の活用方法	非公表
	備考	

20.

## 推薦入試

<b>長野県</b>	<b>① 選抜の名称</b>	前期選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	74校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	普通科、職業科及び総合学科は入学定員の50%以内、特色学科は入学定員の90%以内。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦は不要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	各高等学校があらかじめ示す生徒募集の観点に配慮の上、調査書の内容、志願者に対して実施する面接の結果及び志願理由書・作文(小論文)・実技検査のうち志望高等学校が定めた資料により総合的に判定する。
	<b>備考</b>	
<b>一般入試</b>		
	<b>① 選抜の名称</b>	後期選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	80校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から前期選抜(推薦入試)の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一校の他の学科、志望区分において第2志望、第3志望を認めることがある。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査(全日制、定時制課程とも5教科)、面接、実技検査の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判断して行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書の中学校3年の必修教科の評定合計値(最高45点)を縦軸、学力検査成績率合計値(最高500点)を横軸とする相関図を作成して選抜の資料とする。
<b>備考</b>		

岐阜県	推薦入試	実施なし
	一般入試	
①	選抜の名称	第一次選抜
	実施学校数【決定方法】	74校【全ての学校の学科（群）又はコース、部（通信制を除く）で実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は、入学定員とする。なお、連携型の中高一貫教育校に係る入学者選抜（連携型選抜）を実施する学科においては、入学定員から連携型選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1校の1学科（群）又はコース・部に出願することができる。
	選抜方法の概要	全日制課程では、調査書の記録及び標準検査の結果に基づいて、総合的に審査する。また、独自検査を受検した者について、調査書の記録、標準検査及び独自検査の結果に基づいて、総合的に審査する。定時制課程では、調査書の記録及び各高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	（全日制課程）調査書の評定については、「第1学年と第2学年の各教科の評定の合計値」と「第3学年の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いる。調査書の評定と第一選抜学力検査の結果の比率については、7：3、6：4、5：5、4：6又は3：7のうちから各高等学校長が定める。
	備考	
②	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【全ての学校の学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は入学定員とする。
	出願の要件	1校の1学科又はコースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書の記録、中高連携した教育活動の記録及び各連携型高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	総合的に審査する。
	備考	

22. 静岡県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	90校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、1校1学科(科)についてのみ、出願することができる。ただし、学科(科)が2以上ある学校に志願する場合は、志願順位を付して、学科(科)を併願することができる。
	選抜方法の概要	学校裁量枠では、調査書、学力検査の結果、面接及び学校独自選抜資料の結果等を、各実施校が定めた選抜方法により審査して、合格者を決定する。共通枠では、学校裁量枠による合格者を除いたすべての受験者を対象として、調査書、学力検査及び面接の結果等を、3段階の選抜手順に従って審査し、合格者を順次決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通枠第1段階においては、調査書の学習の記録における9教科の評定合計の上位から共通枠定員までの者を対象とし、学力検査の5教科の得点合計の上位から共通枠定員の75%程度までの者を合格者とする。
	備考	
②	選抜の名称	特別選抜
	実施学校数【決定方法】	海外帰国生徒選抜15校16科、外国人生徒選抜9校12科、長期欠席生徒選抜3校3科、連携型選抜3校3科、県外生徒特色選抜1校1科【県教育委員会が指定】
	入学定員に占める割合	入学定員の内数として、若干名を募集人員とする(連携型選抜においては、入学定員の内数として、募集定員を定めない。)
	出願の要件	志願者は、1学校の1学科(科)についてのみ出願することができる。なお、一般選抜と併願することはできない。
	選抜方法の概要	海外帰国生徒選抜、連携型選抜及び県外生徒特色選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	海外帰国生徒選抜、連携型選抜及び県外生徒特色選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	
③	選抜の名称	秋季選抜
	実施学校数【決定方法】	3校3科【単位制による定時制の課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、3校のうち1校のみに志願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	

## 推薦入試

①	<b>選抜の名称</b>	推薦選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	160校【全日制課程において全ての学校・学科で実施。定時制課程及び通信制課程においては実施していない。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	普通科においては、当該高等学校・学科の募集人員の10%程度から15%程度とする。 専門学科及び総合学科においては、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。
	<b>出願の要件</b>	下記の条件を満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。</li> <li>・当該学科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。</li> <li>・当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。(専門学科、総合学科)</li> <li>・人物及び学習成績が優れていること。</li> <li>・体育に関する学科については、運動の分野において顕著な活躍をした者であること。</li> </ul>
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	面接を行う。また、面接において、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問等を行う。特定の学科においては特別検査(実技試験)も行う。合否の判定は、提出された書類の内容及び面接等の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づき、総合的に行う。 ア 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動(特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。)のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者。音楽及び美術に関する学科については、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者 イ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者 ウ 人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀で、学習活動において他の模範となる者 エ 農業、工業、商業、水産、家庭、看護及び福祉に関する学科においては、人物が優れており、進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者
	<b>備考</b>	各学校が具体的な推薦基準を定め、求める生徒像を公表している。
<b>一般入試</b>		
②	<b>選抜の名称</b>	一般選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	160校【全日制課程の全ての学校・学科で実施。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	当該高等学校・学科の募集人員から推薦選抜及び特別選抜の合格者数を減じた人数
	<b>出願の要件</b>	一般選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)に該当する者とする。 (1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成30年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成30年3月に修了する見込みの者を含むものとする。 (4) 原則として保護者とともに県内に住所を有する者
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、その他必要な書類、学力検査の成績、面接の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。
<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>		
調査書の「学習の記録」の評定合計(最高45)を2倍した評定得点(最高90点)の累積人数及び学力検査合計得点(最高110点)の累積人数とともに各高等学校の定める基準人数内にある者について、その他の入学者選抜の資料を総合的に判断した上で、この者を「A」とする。 なお、基準人数は、各高等学校・学科の募集人員から推薦選抜及び特別選抜の合格者数を減じた人数を原則とする。 上記「A」に属さない全ての受験者を「B」とする。「B」における順		

		<p>位の決定については、各高等学校があらかじめ選択した次のⅠ、Ⅱ、Ⅲのいずれかの方式によって得られた数値を基礎資料とした上で、これとその他の入学者選抜の資料により、総合的に行うものとする。</p> <p>Ⅰ (評定得点) + (学力検査合計得点)      Ⅱ { (評定得点) × 1.5 } + (学力検査合計得点)      Ⅲ (評定得点) + { (学力検査合計得点) × 1.5 }</p>
	備考	
②	選抜の名称	定時制課程 前期選抜・後期選抜
	実施学校数【決定方法】	31校【定時制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は、「昼間」は各高等学校の募集人員の8割程度、「夜間」は各高等学校・学科の募集人員の7割程度とする。後期選抜の募集人員は各高等学校・学科の募集人員から前期選抜の合格者数を減じた人数とする。
	出願の要件	<p>出願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)に該当する者とする。</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者          (2) 平成30年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者          (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者          ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成30年3月に修了する見込みの者を含むものとする。          (4) 原則として県内に住所又は勤務地を有する者</p>
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、調査書、その他必要な書類、入学検査の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>前期選抜及び後期選抜の入学志願者全員に対し、作文及び面接を行う。ただし、高等学校長が必要と認めた場合は、教育委員会に届け出て、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて基礎学力検査を行い、その成績を合否判定の資料に加えることができる。</p> <p>入学者の選抜は、次のアからオまでの資料により行い、その際、特にアの調査書の記載事項を十分に尊重する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 調査書の記載事項</li> <li>イ 作文の結果</li> <li>ウ 面接等の結果</li> <li>エ 基礎学力検査の成績（実施する高等学校のみ）</li> <li>オ 自己申告書の記載内容（提出者のみ）</li> </ul> <p>なお、作文の配点は20点とする。基礎学力検査を実施する場合、その配点は30点とする。</p>
	備考	
③	選抜の名称	通信制課程 前期選抜・後期選抜
	実施学校数【決定方法】	2校【通信制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は各高等学校の募集人員の4割程度とする。後期選抜の募集人員は各高等学校の募集人員から前期選抜の合格者数等を減じた人数とする。
	出願の要件	<p>出願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)又は(5)のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者          (2) 平成30年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者          (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者          ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成30年3月に修了する見込みの者を含むものとする。          (4) 原則として、県内に住所又は勤務地を有する者          (5) 特別の事由により本県の通信教育を受けることが適当であると認められた者</p>
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、調査書等の審査により行う。

	学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査は行わない。ただし、高等学校長は、合否判定のための十分な資料を得るために、教育委員会に届け出て、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、作文及び面接又はそのいずれかを行うことができる。
	備考	

## 推薦入試

	実施なし	
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制49校、定時制5校、通信制1校(希望する高等学校が実施)
	入学定員に占める割合	30%~50%。なお、30%を下回る高等学校、学科・コース(全日制2校3学科・コース)や、入学定員のすべてを前期選抜で募集する高等学校、学科・コース(全日制7校7学科・コース)が一部ある。
	出願の要件	1校の1学科・コースについてのみ出願することができる。また、出願時に、「入学確約書」を提出することとし、合格内定した場合、後期選抜に出願することはできない。
	選抜方法の概要	実施校が定めることとしている。
	学力検査結果と調査書の活用方法	実施校が定めることとしている。
	備考	検査内容は、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査、2教科以内の学力検査等から1項目以上を課すこととし、実施校が定めることとする。
②	<b>選抜の名称</b>	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制53校、定時制11校、通信制2校(前期選抜において入学定員のすべてを募集する高等学校の学科・コースを除いた高等学校で実施)
	入学定員に占める割合	入学定員から前期選抜等(連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜、スポーツ特別枠選抜)の合格内定者数を減じた人数。ただし、前期選抜で入学定員のすべてを募集する高等学校の学科・コースは除く。
	出願の要件	1校の1学科・コースに志願することができる。ただし、同一高等学校に設置する同一課程内の異なる学科・コースに限り第2志望とすることができます。なお、前期選抜等において、既に合格内定となった者は、後期選抜に志願することはできない。
	選抜方法の概要	学力検査等得点と調査書の評価により、合格基準に達した者から合格とし、最終段階では、各高等学校が示す「特に重視する選抜資料等」をふまえ合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	すべての高等学校において同じ方法により活用している。
	備考	

## 推薦入試

<b>滋賀県</b>	<b>① 選抜の名称</b>	<b>推薦選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	33校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施。定時制過程は、県教育委員会と協議のうえ、推薦選抜を実施することができる。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
	<b>出願の要件</b>	志望する動機が明確であり、出願先高等学校が示す推薦要件にふさわしく、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者。1人1校、1課程、1学科または1科に限り。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	中学校長から提出された個人調査報告書および推薦書等の内容ならびに実施した面接、作文または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、推薦選抜における入学許可予定者を決定する。
	<b>備考</b>	
<b>② 選抜の名称</b>	<b>特色選抜</b>	
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	14校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
	<b>出願の要件</b>	志望する動機が明確であり、適性、興味・関心および学習意欲を有する者。1人1校、1課程、1学科または1科に限り。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	中学校長から提出された個人調査報告書ならびに実施した口頭試問、小論文、志願理由書および総合問題または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、特色選抜における入学許可予定者を決定する。
	<b>備考</b>	
<b>③ 選抜の名称</b>	<b>スポーツ・文化芸術推薦選抜</b>	
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	18校 【スポーツ】県民生活部スポーツ局所管の県競技力向上対策本部が定めた「2024滋賀国体強化拠点校」のうち、この選抜を希望する学校が、県教育委員会と協議のうえ、指定された競技・種目において実施する。 【文化芸術】教育委員会と協議を行い、文化芸術推薦強化校に指定された学校が、指定された部門・種目において実施する。
	<b>入学定員に占める割合</b>	推薦選抜・特色選抜の募集枠の50%を上限とし、実施校が、1指定競技・種目・部門につき10名以内で募集人数を設定する。
	<b>出願の要件</b>	志望する動機が明確であり、出願先高等学校が示す推薦要件を満たし、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者。1人1校、1課程、1学科または1科に限り。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	中学校長から提出された個人調査報告書およびスポーツ・文化芸術推薦書等の内容ならびに実施した実技検査または面接、作文の結果を資料として、総合的に判定し、スポーツ・文化芸術推薦選抜における入学許可予定者を決定する。
	<b>備考</b>	
<b>一般入試</b>		
<b>① 選抜の名称</b>	<b>一般選抜</b>	
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	45校【全日制、定時制の全ての学校において実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員から推薦選抜、特色選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜の入学許可予定者を減じた数を学力検査定員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人1校、1課程、1学科または1科に限りとする。ただし、出願しようとする県立高等学校の同一の課程に2つ以上の学科または科が置かれる場合にあっては、これを第2志望または第3志望とすることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	個人調査報告書、学力検査実施教科等の成績を資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定する。
	<b>学力検査結果と</b>	各学校で、学力検査得点と個人調査報告書の比率を7:3から5:5の

	調査書の活用方法	範囲で設定している。
	備考	
②	選抜の名称	通信制の課程 入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【通信制の課程全ての学校において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員による。
	出願の要件	他の課程および県立高等学校との併願はできない。
	選抜方法の概要	提出された個人調査報告書および面接の結果を資料として、総合的に判定し、入学許可予定者を決定する。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査は実施せず、提出された個人調査報告書および面接の結果を資料とする。
	備考	

## 推薦入試

	実施なし	
--	------	--

## 一般入試

## ① 選抜の名称

前期選抜

**実施学校数【決定方法】** 59校【全日制の全ての学科、定時制課程（昼間）の農業及び家庭に関する学科】

**入学定員に占める割合** 各学科等の募集定員に一定の割合を乗じて得た人数とする。

**出願の要件** 一人につき、一つの高校の一つの学科、系統等を選んで出願できる。

**選抜方法の概要** 学力検査（共通検査又は高校独自作成の検査）の成績、報告書、面接の結果、作文又は小論文の結果、活動実績報告書、実技検査の成績を資料として、総合的に判断する。（検査項目は学科等ごとに設定）

**学力検査結果と調査書の活用方法** 共通学力検査は150点、報告書は135点（中学校3年間の評定の合計）を基本とし、他の項目（面接、作文又は小論文、活動実績報告書、実技検査）も含めた配点比率は各学校ごとに設定

**備考**

## ② 選抜の名称

中期選抜

**実施学校数【決定方法】** 65校【前期選抜及び特別入学者選抜において募集定員の100%を募集する学科等を除く全ての学科】

**入学定員に占める割合** 募集定員から前期選抜又は特別入学者選抜に合格した者を除く人数

**出願の要件** 全日制：第2志望まで志願できる。第1志望については順位を付けて、異なる志願先を2校又は2学科、系統等まで志願できる。  
定時制：第2志望まで志願できる。

**選抜方法の概要** 報告書、共通学力検査（5教科）の成績、面接の結果（該当校のみ）を資料として、総合的に判断する。

**学力検査結果と調査書の活用方法** 学力検査の配点は各教科40点とし、それぞれの得点の合計値を求める。報告書は第1学年、第2学年、第3学年における必修教科の評定を合計する。その際、「音楽」、「美術」、「保健体育」及び「技術・家庭」の評定は2倍する。

**備考**

27.

大阪府

## 推薦入試

実施なし

## 一般入試

①	<b>選抜の名称</b>	特別入学者選抜	
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	20校【課程、学科等によって決定】	
	<b>入学定員に占める割合</b>	原則、入学定員。ただし、「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施している学校においては、入学定員から「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」の合格者数を減じた数を募集人員とする。	
	<b>出願の要件</b>	原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。ただし、芸能文化科にあっては、他府県等の中学生卒業者又は府内中学校卒業生で本人の住所が他府県にあるもののうち、府教育委員会が承認した者も志願することができる。 出願は、1校1学科に限る。ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科を第2志望とすることができる。 なお、多部制単位制I部及びII部（クリエイティブスクール）は他の1部を第2志望とすることができる。	
<b>選抜方法の概要</b>		(1) 実技検査を実施する学科においては、学力検査（5教科）の成績、実技検査の成績に調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも資料として選抜を行う。  (2) 面接を実施する学科においては、第1手順として、募集人員の50%を上限とし、学力検査の成績が、府教育委員会が定める基準に達した者の中から、A=面接、B=自己申告書、C=調査書の「活動／行動の記録」を資料として、「学校の求める生徒像」に最も適合する者から順に合格とする。その際の評価の比率は、A:B:C=2:1:1とする。 第2手順として、第一手順による合格者を除き、総合点の高い者から順に、募集人員を満たすよう合格とする。	
<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>		(1) 実技検査を実施する学科においては、 ア 学力検査の成績と調査書中の必修の全教科の評定を各学校が選択した7:3~3:7（ただし、大阪市立の高等学校は9:1~1:9とする。以下同じ。）のいずれかの比で扱い、その点数に実技検査の成績を加える。 イ 自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。 (2) 面接を実施する学科においては、 ア 第1手順では、国語、数学及び英語の学力検査の成績に基準を設ける。 面接の評価、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の評価の比率を、2:1:1とし扱う。 イ 第2手順では、学力検査の成績と調査書中の必修の全教科の評定を各学校が選択した7:3~3:7（ただし、大阪市立の高等学校は9:1~1:9とする。以下同じ。）のいずれかの比で扱う。	
<b>備考</b>			
②	<b>選抜の名称</b>	一般入学者選抜	
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	147校【課程、学科等によって決定】	
	<b>入学定員に占める割合</b>	原則、入学定員。ただし、「柏原地域連携型中高一貫教育に係る入学者選抜」、「海外から帰国した生徒の入学者選抜」及び「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施している学校においては、入学定員からそれぞれの選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。	
	<b>出願の要件</b>	(1) 全日制の課程にあっては、原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。 出願は、1校1学科等に限る。ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科等を第2志望とすることができます。	

		(2) 多部制単位制Ⅲ部、定時制の課程及び通信制の課程にあっては、本人の住所又は勤務先が府内にある者又は、入学日までに勤務先が府内になることが確定している者
	選抜方法の概要	<p>(1) 全日制の課程、多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、学力検査（全日制は5教科。定時制は3教科。）の成績に調査書の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも資料として選抜を行う。</p> <p>(2) 全日制の課程普通科単位制高等学校、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）における過年度卒業生は、(1)の方法または、学力検査5教科の成績を基本に、面接の評価をも資料として選抜を行う方法のいずれか一方を志願者が出願時に選択し申告する。</p> <p>(3) 多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、平成9年4月1日までに生まれた者は、学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定とする選抜方法と、小論文、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定とする選抜方法のいずれか一方を志願者が出願時に選択し申告する。</p> <p>(5) 通信制の課程においては、調査書及び面接の評価を資料として選抜を行う。</p> <p>(6) 通信制の課程においては、平成9年4月1日までに生まれた者は面接を資料として選抜を行う。</p>
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>(1) 全日制の課程、多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、</p> <p>ア 学力検査の成績と調査書中の評定を各学校が選択した7：3～3：7（ただし、大阪市立の高等学校は9：1～1：9とする。以下同じ。）のいずれかの比で扱う。</p> <p>イ 自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。</p> <p>(2) 全日制の課程普通科単位制高等学校、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）における過年度卒業生については、</p> <p>ア 学力検査と面接を選択し申告した場合、学力検査の成績で行う。</p> <p>イ 面接及び自己申告書をも資料として選抜を行う。調査書の提出は要しない。</p> <p>(3) 多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程における平成9年4月1日までに生まれた者については、学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定する選抜を選択した場合も、小論文、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定する選抜を選択した場合も、調査書の提出は要しない。</p>
	備考	
③	選抜の名称	大阪府立豊中高等学校能勢分校に係る入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。
	選抜方法の概要	<p>(1) 本人及び保護者の住所が能勢町又は豊能町にある者が志願できる「能勢・豊能地域選抜」と本人及び保護者の住所が府内にある者が志願できる選抜「府内全域選抜」の2種類の選抜方法を設ける。</p> <p>(2) 本人及び保護者の住所が能勢町又は豊能町にある者についての選抜方法は、「能勢・豊能地域選抜」又は「府内全域選抜」のうちいずれか一方とし、志願者は出願時に選抜方法を申告する。</p> <p>(3) 両選抜共に、学力検査（5教科）の成績、調査書中の必修の全教科の評定に、面接、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録の評価を点数化した成績をも加えた総合点で選抜を行う。</p>

	学力検査結果と調査書の活用方法	(1)能勢・豊能地域選抜においては、 ア 学力検査の各教科の成績を合計する。(225点満点) イ 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3倍する。(225点満点) ウ 面接の評価(18点満点)、自己申告書の評価(9点満点)及び調査書中の活動/行動の記録の評価(9点満点)を合計した点数を36で除したもの300倍する。(300点満点) エ ア、イ及びウで算出した点数を合計する。(750点満点) (2)府内全域選抜においては、 ア 学力検査の各教科の成績を合計した点数を3で除したもの7倍する。(525点満点) イ 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3倍する。(225点満点) ウ 面接の成績(18点満点)、自己申告書の成績(9点満点)及び調査書中の活動/行動の記録の成績(9点満点)を合計した点数を36で除したもの300倍する。(300点満点) エ ア、イ及びウで算出した点数を合計する。(1,050点満点)
	備考	
④	選抜の名称	海外から帰国した生徒の入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	15校【課程、学科等によって決定】
	入学定員に占める割合	募集人員の3%以内または、10%以内
	出願の要件	原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者とする。出願は、1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	学力検査(数学、英語の2教科)の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。調査書の提出は要しない。
	備考	
⑤	選抜の名称	日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	7校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	募集人員の5%程度
	出願の要件	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者とする。出願は、1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	学力検査(数学、英語の2教科)の成績及び作文の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び作文の評価を組み合わせて総合判定する。調査書の提出は要しない。
	備考	
⑥	選抜の名称	柏原地域連携型中高一貫教育に係る入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	60/200
	出願の要件	中学校第3学年当初から柏原市立柏原中学校、同市立堅上中学校、同市立国分中学校、同市立堅下北中学校、同市立堅下南中学校、同市立玉手中学校又は同市立桜坂中学校に引き続き在籍し、平成30年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とする。
	選抜方法の概要	調査書、小論文及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、調査書、小論文の評価及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。学力検査は実施しない。
	備考	

⑦	選抜の名称	知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	11校【府教育委員会及び大阪市教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	<p>次のいずれにも該当する者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成30年3月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者</li> <li>② 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者</li> <li>③ 自主的な通学が可能である者</li> </ul>
	選抜方法の概要	調査書、推薦書及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、調査書、推薦書及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。学力検査は実施しない。
	備考	
	⑧ 選抜の名称	秋季入学者選抜
⑧	実施学校数【決定方法】	1校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	<p>(1) 多部制単位制I・II部にあっては、原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。</p> <p>出願は、1部に限る。ただし、I部とII部間で他の部を第2志望とすることができる。</p> <p>(2) 多部制単位制III部にあっては、本人の住所又は勤務先が府内にある者又は、入学日までに勤務先が府内になることが確定している者。</p>
	選抜方法の概要	小論文及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は実施しない。調査書の提出は要しない。
	備考	

①	<b>選抜の名称</b>	<b>推薦入試</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	92校【専門教育を主とする学科、普通科コース、普通科単位制、総合学科】
	<b>入学定員に占める割合</b>	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業（一部を除く）、商業（一部を除く）、家庭に関する各学科は募集定員の50%以内、総合福祉科、福祉科、電子機械科、情報科学科、情報科、会計科、国際会計科、看護科、体育科、総合理学科、サイエンスリサーチ科、自然学科、総合自然科学科、理数科、グローバルサイエンス科、創造科学科、グローバル・サイエンス科、国際理学科、国際探求学科、国際文化情報学科、国際科、国際人間科、国際総合科、国際文化科、美術科、音楽科、演劇科、環境防災科は募集定員の100%、普通科国際文化系コース、自然科学系コース、総合人間系コース、健康福祉系コースは募集定員の100%、単位制（全日制普通科）と総合学科は定員の50%以内で、県教委が定める。
	<b>出願の要件</b>	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住し、志願する学科、コース等の課程を第1志望とする者
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業（一部を除く）、商業（一部を除く）、家庭に関する各学科は面接及び小論文（作文）を実施し、その他の専門学科は、面接を実施し、必要に応じて適性検査及び小論文（作文）を実施することができる。普通科コースでは面接を実施し、必要に応じて適性検査（英語、数学、理科から2科目以内）、実技検査（英語、理科）を実施することができる。単位制（全日制普通科）は面接及び適性検査を実施し必要に応じて小論文（作文）を実施することができる。総合学科は面接及び小論文（作文）を実施する。 各高等学校において合否判定委員会を組織し、判定資料（A）、判定資料（B）及びその他の諸資料を総合して合否判定を行う。 専門教育を主とする学科及び総合学科の判定資料（A）は調査書の各教科の学習の記録を総合評定した資料、判定資料（B）は小論文（作文）、適性検査及び実技検査の結果に基づいた資料。普通科コース及び普通科単位制の判定資料（A）は適性検査及び実技検査（実施した場合）の結果と調査書の各教科の学習の記録を同等にみた資料、判定資料（B）は調査書の各教科の学習の記録以外の諸記録と推薦書、面接並びに小論文（作文）の結果を総合した資料。
②	<b>備考</b>	
	<b>選抜の名称</b>	<b>連携型中高一貫教育に係る連携型入学者選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	2校【連携型中高一貫教育を行う連携型高等学校】
	<b>入学定員に占める割合</b>	連携型中学校を対象とし、募集定員の75%
	<b>出願の要件</b>	連携型高等学校を第1志望とする者のうち、連携型中学校を平成30年3月に卒業する見込みであり、保護者と同居する者。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	面接及び、「国語」、「数学」、「英語」の3教科の適性検査を実施する。 調査書の各教科の学習の記録を、連携型高等学校の特色や教育内容に即して総合評定した判定資料（A）、適性検査の結果に基づいた判定資料（B）及びその他の資料を総合して合否に判定を行う。
	<b>備考</b>	
	<b>一般入試</b>	
	<b>①</b>	<b>選抜の名称</b>
		<b>複数志願選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	114校【全日制普通科及び総合学科において実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	<b>出願の要件</b>	平成30年3月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校既卒者等で、志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。1校1学科に限り第1志望校に出願できる。第1志望校以外に第2志望校の入学の意志を届け出ることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。 総合学科においては、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の実技検査を実施し、このうちの希望する1教科を学力検査のうちの1教科に代替することができる。

	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査（各教科 100 点、実技検査で代替した場合は、その結果も含み総配点 500 点）の結果を 0.5 倍する。調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値との総和（総配点 250 点）とする。
	備考	普通科以外の学科を併設している学校の一部は、普通科以外の学科においては単独選抜も合わせて実施している。
②	選抜の名称	単独選抜
	実施学校数【決定方法】	54 校【全日制普通科の一部の学区、専門教育を主とする学科、及び定時制のすべての学科において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	平成 30 年 3 月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校既卒者等で、志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。
	選抜方法の概要	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	①学力検査（各教科 100 点、総配点 500 点）の結果を 0.5 倍する。 ②調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値とを加える（総配点 250 点）。
	備考	全日制において普通科を併設している学校の一部は、普通科においては複数志願選抜も実施している。
③	選抜の名称	単位制による課程（多部制）における入学者選抜（Ⅱ期試験 A）
	実施学校数【決定方法】	4 校【単位制による課程（多部制）を設置する高等学校】
	入学定員に占める割合	1、2 部は募集定員の 20%、3 部は募集定員の 10%
	出願の要件	平成 30 年 3 月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校既卒者等で、本県の区域内に住所を有する者または、その勤務地が本県の区域内にある者。
	選抜方法の概要	当該高等学校長が定める学力検査（3 教科）及び面接を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査（各教科 100 点、総配点 300 点）の結果を 0.5 倍したものを 5/3 倍する。調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、必修教科の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値との総和（総配点 250 点）とする。
	備考	

奈良県	推薦入試	
	① 選抜の名称	奈良市立一条高等学校入学者推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良市教育委員会】
	入学定員に占める割合	外国語科入学定員の100%
	出願の要件	出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書成績、学力検査成績及び調査書のその他の記載事項等に基づいて総合的に判断する。 学力検査成績は、第1段階の選抜では英語、第2段階の選抜では国語・数学・英語の成績とする。
	備考	
	一般入試	
	① 選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	23校【全日制課程の専門学科、総合学科、普通科の一部のコースで実施】
	入学定員に占める割合	特色選抜実施校において、各学科（コース）の入学定員の100%を募集している。
	出願の要件	1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。順位を付けて2学科（コース）まで志望することができる学校もある。
	選抜方法の概要	学校独自検査、面接、実技検査の中から各学校が選択して実施。さらに、調査書、学力検査（国数英、国社英、数理英のいずれか3教科）の結果と併せて、各学校が総合的に判定を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7：3～3：7の比の範囲で扱う。
	備考	
	② 選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	33校【一部の学校・学科で実施。特色選抜で募集人員に満たなかったところも含む。】
	入学定員に占める割合	入学定員から特色選抜等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。順位を付けて2学科（コース）まで志望することができる学校もある。公立高等学校入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（5教科）の結果に基づいて、各学校が総合的に判定を行う。面接を実施する学校もあり、判定の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7：3～3：7の比の範囲で扱う。
	備考	
	③ 選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜〔A選抜〕
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校定時制課程で実施】
	入学定員に占める割合	学習する時間帯でI部、II部、III部と分けて募集。I部とII部は100%、III部は一部。
	出願の要件	I部とII部は順位を付けて第2希望まで志願することができる。
	選抜方法の概要	学力検査（国語、数学、英語）と面接の得点を合計し、合計点の多い者から順に合格とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いない。
	備考	
	④ 選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜〔B選抜〕
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校定時制課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から〔A選抜〕の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	I部とII部は順位を付けて第2希望まで志願することができる。
	選抜方法の概要	学力検査（国語、数学、英語）と面接の得点を合計し、合計点の多い者から順に合格とする。

		ら順に合格とする。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いない。
	備考	
⑤	選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜通信制課程選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校通信制課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の100%
	出願の要件	公立高等学校の入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要	面接の得点の多い者から順に合格とする。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いない。
	備考	

30. 和歌山県	推薦入試	
	① 選抜の名称	スポーツ推薦
	実施学校数【決定方法】	13校【高等学校長からの申請後、県で実績に鑑み決定】
	入学定員に占める割合	1競技スポーツ3名程度又は5名程度（計61競技スポーツで実施、県立全日制募集定員の約3.0%）
	出願の要件	1人につき1競技スポーツに出願可能。スポーツ推薦実施校が示す出願条件を満たし、かつ、中学校長の推薦を得た者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査・スポーツ実技検査等の結果及びスポーツ推薦書・調査書等から総合的に判定。
	備考	スポーツ推薦受験者は、一般入試受験者と同じ学力検査を受検する。
一般入試		
	① 選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	32校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	97.2%
	出願の要件	1人につき1校1課程1学科（コース等）に出願可能。ただし、同一校、同一課程に限り、他の学科（コース等）を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	学力検査結果、調査書、また、面接・実技検査等を実施した場合は、その結果も勘案し判定。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果と調査書による合格予定者の割合は各学校が設定し、募集定員に対しそれぞれ30%以上とする。
	備考	

31.

## 推薦入試

鳥取県

①	選抜の名称	推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	19校【実施するか否かは高等学校長と県教育委員会との協議で決定】
	入学定員に占める割合	次のとおりとする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、当該割合によらず、県教育委員会と協議して割合を定め、募集することができる。 (ア) 普通学科（普通科体育コースを除く。） 募集定員の20パーセント以内 (イ) 普通学科（普通科体育コースに限る。） 募集定員の50パーセント以内 (ウ) 専門学科及び総合学科 募集定員の40パーセント以内
	出願の要件	一人1校1学科又は1コースに限り出願できる。志願できる者は、次の各項に該当する者で、その出身中学校長の推薦を得た者とする。 (ア) 目的意識が明確で、当該学校、学科及びコースを志望する動機・理由が明白、適切である者。 (イ) 意志が強固で、当該学校、学科及びコースに対する適性及び興味・関心を有する者。 (ウ) 当該学校、学科及びコースの教育課程に熱心に取り組み、かつ十分な成績が見込める者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦入学者選抜実施校の校長は、推薦書、調査書（合計評定及び第3学年の各教科の評定以外の記録）、面接又は口頭試問、作文又は小論文、実技検査の結果等を資料とし、学校、学科及びコースの特性に配慮し総合的に判断して、合格者を決定する。
備考		
一般入試		
①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	24校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の入学確約者を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一学校内に複数の課程、学科、コースがある場合には、順位をつけて出願することができる。また、推薦入学者選抜における入学確約者は、一般入学者選抜に出願することができない。
	選抜方法の概要	高等学校長は、学校、学科又はコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜を行う。調査書（合計評定及び第3学年の各教科の評定以外の記録）、学力検査の合計得点、面接、作文、実技検査の結果等を資料とし、総合的に判断する。
学力検査結果と調査書の活用方法		
備考		

## 推薦入試

<b>① 選抜の名称</b>		<b>推薦入学者選抜</b>
<b>実施学校数【決定方法】</b>		29校【実施するか否かは各高等学校長が決定】
<b>入学定員に占める割合</b>		体育科を除き当該学科の入学定員の40%程度まで各学校が定める。
<b>出願の要件</b>		平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みで、次の(ア)から(ウ)に該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。なお、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等の項目があれば各学校が定め、各学校の募集要項に明記する。 (ア)当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。 (イ)当該学科に適性、興味及び関心を有すること。 (ウ)合格した場合、入学の意思が確実であること。
<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>		選抜は、個人調査報告書等の書類及び面接の結果を、作文・実技検査等を実施した場合にはその結果も資料として、当該高等学校長が行う。
<b>備考</b>		
<b>② 選抜の名称</b>		<b>スポーツ推進指定校推薦入学者選抜</b>
<b>実施学校数【決定方法】</b>		14校【県が定めた重点校、インターハイ特別強化指定校、スポーツ推進教員配置校が対象となる】
<b>入学定員に占める割合</b>		1校において指定競技が1である場合は1校あたり4名以内とする。1校において指定競技が2以上の場合は1校あたり8名以内とするが、1競技で4名を超えてはならない。なお、同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。
<b>出願の要件</b>		平成30年3月中学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みで、次の(ア)から(ウ)の全てに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。ただし、県外の中学校等を卒業見込みの者が志願できるのは、別に定める高等学校(注:H30選抜は6校)に限られる。県外からの合格者数の上限は各学校で定めができるものとする。 (ア)スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。 (イ)合格した場合、入学の意思が確実であること。 (ウ)入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。
<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>		選抜は、面接及び書類選考により、当該高等学校長が行う。
<b>備考</b>		
<b>一般入試</b>		
<b>① 選抜の名称</b>		<b>一般入学者選抜</b>
<b>実施学校数【決定方法】</b>		36校【全ての学校・学科で実施】
<b>入学定員に占める割合</b>		入学定員から各高等学校の各学科の推薦選抜・特別選抜(注:資料<2>I 6(3)に記載)・スポーツ推進指定校推薦入学者選抜の合格内定者を除いた数を一般入学者選抜の募集定員とする。
<b>出願の要件</b>		1人につき1校出願することができる。同じ学校内の学科は第1志望から第4志望まで志願できる。また、本校とその分校、全日制課程と併設する定時制課程は併願することができる。
<b>選抜方法の概要</b>		出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。
<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>		個人調査報告書と学力検査の比率については、各高等学校が学科ごとに80:20、70:30、60:40、50:50及び40:60の中から選択し決定する。
<b>備考</b>		通信制課程2校においては別途選抜を行っており、本調査では計上していない。

33. 岡山県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	特別入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	42校【専門学科・総合学科及び一部の普通科】
	入学定員に占める割合	○普通科は30% ○普通科コース・類型・分野、専門学科及び総合学科は50%（一部の科で100%）
	出願の要件	○公立全日制課程の2以上の高等学校を併願することはできない。 ○志願する当該科・コース・類型・分野に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。 ○合格者として内定した場合は、必ず入学すること。
	選抜方法の概要	中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・選択実施する検査の結果を資料として、目的意識や適性等を重視し、各高等学校の科・コース・類型・分野の特色を配慮して総合的に判断する。なお、高等学校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜を行うことができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各高等学校の科・コース・類型・分野の特色を配慮して総合的に判断する。
	備考	
②	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	51校【全ての学校】 ※ただし、下記の学校・学科においては結果的に1回の選抜となっている。 倉敷天城高校理数科、津山高校理数科及び玉野光南高校体育科で、特別入学者選抜で募集定員の100%を募集する。特別入学者選抜で合格内定者数が募集定員を満たさなかった場合に、一般入学者選抜を実施する。
	入学定員に占める割合	募集定員から、特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数とする。
	出願の要件	公立全日制課程の2以上の高等学校を併願することはできない。志願先の高等学校の、第1志望の科と同一学科に属する他の科・コースを第2志望とすることができます。同一学科内に他の科・コースがない場合は、異なる学科の科を第2志望とすることができます。
	選抜方法の概要	中学校等の校長から提出される調査書、学力検査（5教科、定時制は3教科）・面接・実技の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断する。なお、高等学校長は、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、調査書、面接等の結果を重視して選抜を行うことができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点をもとに、高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科を重視して取り扱う。なお、調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。
	備考	

## 推薦入試

①	<b>選抜の名称</b>	選抜（I）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	86校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	次の割合の範囲内で高等学校長が定める。 <input type="radio"/> 普通科におけるコース、総合選択制の普通科、専門教育を主とする学科及び総合学科については50%以内 <input type="radio"/> 入学定員が1学級の普通科については30%以内 <input type="radio"/> 上に掲げる普通科を除く普通科については20%以内
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科・コースに出願することができる。出願にあたっては、中学校長の推薦が必要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	推薦書、志望理由書、調査書、面接及び学力検査以外の独自の選抜項目の結果によって各高等学校長が総合的に判断して決定する。
	<b>備考</b>	全90校のうち、併設型中高一貫校2校、通信制1校、定時制1校を除く
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	選抜（II）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	87校【併設型中高一貫教育校を除く全ての全日制、定時制の学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から選抜（I）及び連携型選抜に係る入学確認書を提出した者の数を除いた人数。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科・コースに出願することができる。ただし、同一高等学校内の他の学科を第3希望まで認めることができる。また、普通科におけるコースを設置している学校にあっては、普通科と普通科におけるコースとの併願を認めることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	一般学力検査（5教科）の点数、調査書の評点及び記載事項に基づいて、各高等学校長が総合的に判断して決定する。面接、実技検査、自校作成問題による学力検査を実施した場合にあっては、高等学校長は、その結果を加えて、総合的に判断して決定する。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	・一般学力検査の学校が予め定める教科（2教科以内）について、その得点を2倍を超えない範囲で傾斜配点を実施することができる。 ・入学定員の一部（20%以内）において、一般学力検査と調査書を同等に扱わず、一方を重視した選抜を行うことができる。 ・一般学力検査を重視した選抜と調査書を重視した選抜の両方を実施する場合は、あわせて入学定員の20%までを対象とすることができる。
	<b>備考</b>	全90校のうち、併設型中高一貫校2校、通信制1校を除く

35.

## 推薦入試

山口県

①	<b>選抜の名称</b>	推薦入学
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	48校【実施するか否かは高等学校長が決定】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各学校・学科ごとに入学定員の50%以内(ただし、体育コースは75%以内)で、各学校長が定める。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	中学校長から送付された推薦書、調査書、志願理由書及び面接、小論文、実技検査の結果等を資料として、高等学校長が行う。
<b>備考</b>		
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	第一次
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	48校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から推薦入学の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	志願者は2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一の学校については、他の学科、他の課程又は本・分校を第二志願として出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績及び面接、小論文、実技検査、学校指定教科検査の結果等を資料として、各高等学校、学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定し、高等学校長が行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書の学習の記録と学力検査の成績は同等に取り扱う。
<b>備考</b>		

36. 徳島県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	30校【希望する学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	普通科は入学定員の6%以内、専門学科・総合学科は13%以内、体育科・芸術科は100%を募集人員とする。
	出願の要件	各学校の特色、志願して欲しい生徒像に基づき、スポーツ、文化活動、その他、各高校が定める特色ある活動について、高校ごとに活動実績等の基準を出願要件として具体的に示している。その要件を満たしている場合、1人につき1校を出願することができる。ただし、その学校に複数の学科がある場合には、学科を志望順に記すことができる（体育科・芸術科は該当学科のみ）。
	選抜方法の概要	調査書、活動記録及び学力検査（5教科）の成績並びに各高校が実施した検査（作文、面接、実技等）の結果に基づいて、各高校が総合的に判定して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各選抜資料の配点は各高校で独自に定め、予め公表しているが、調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績は、それぞれ総点の20%以上となるようにしている。
	備考	
②	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	2校【県教育委員会が指定した学校で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の範囲内で県教育委員会が年度ごとに定める（H30入試は60%程度）。
	出願の要件	連携型中学校を卒業見込の者のうち、連携型中学校長が認めた者。
	選抜方法の概要	志望理由書の審査、学力検査の成績及び面接の結果に基づいて、総合的に判定して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書はなし。
	備考	
③	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	39校【通信制の課程を除く全ての学校で実施】
	入学定員に占める割合	各高校の入学定員から特色選抜及び連携型選抜における合格者数を減じた人数。
	出願の要件	特色選抜又は連携型選抜において、いずれの高校にも合格していない者。1人につき1校に出願することができる。ただし、その学校に複数の学科がある場合には、学科を志望順に記すことができる。
	選抜方法の概要	調査書と学力検査（5教科）の成績に基づき、面接等の結果も資料とし、総合的に判定して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、両者の相関表を用いて、同等にみる。
	備考	

37.

## 推薦入試

香川県

①	<b>選抜の名称</b>	自己推薦選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	24校【県教委が各高校と協議の上で決定。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	県教委が各高校と協議の上で決定
	<b>出願の要件</b>	平成31年3月31日までに、香川県内の中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みのある者。合格した場合は、入学する意思が確実である者。1人につき1校1学科に出願することができる。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	調査書、検査の結果、面接、自己PR書に基づいて、各高等学校におく入学者選抜委員会において総合的に判定して行う。
	<b>備考</b>	県立の併設型中学校から当該併設型高等学校への入学予定者は出願できない。
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	一般選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	30校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から自己推薦選抜、県立の併設型中学校から当該併設型高等学校への入学予定者、別日程募集の定員保留数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査の成績、適性検査の成績及び面接の結果に基づいて、各高等学校におく入学者選抜委員会において総合的に判定して行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
<b>備考</b>		県立の併設型中学校から当該併設型高等学校への入学予定者は出願できない。

## 推薦入試

<b>愛媛県</b>	<b>推薦入試</b>	
	<b>① 選抜の名称</b>	<b>推薦入学者選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	49校 全日制の全ての学校で実施
	<b>入学定員に占める割合</b>	普通科、理数科及び国際文理科は、募集定員の5~15%、職業学科、総合学科は、募集定員の20~30%程度の範囲内で、高等学校長が学科ごとに定め、事前に公表する。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	a（作文、小論文）及びb（面接、集団討論）のそれぞれについて、志願先校長が前もって選択した少なくとも一つずつ、併せて二つ以上をa、bの順で実施し、自己アピール書、報告書及び実技テスト（工業科のデザイン科のみ）の結果等を総合的に判定し、選抜を行う。
<b>備考</b>		
<b>一般入試</b>		
	<b>① 選抜の名称</b>	<b>一般入学者選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	49校 通信制を除く全ての学校・学科で実施
	<b>入学定員に占める割合</b>	全日制課程については、募集定員から推薦入学確約者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一学校、同一課程の農業、工業、商業又は水産に関する各学科内に限り、他の1学科を第2志望とするとき、また、理数科又は国際文理科に出願する場合において、当該県立高等学校の普通科を第2志望とするとき、併願を認める。
	<b>選抜方法の概要</b>	報告書、学力検査の成績並びに面接及び実技テスト（工業科のデザイン科のみ）の結果を資料とし、当該高等学校、学科等の特色を踏まえて、その教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜する。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	<p>次の第1選抜及び第2選抜の順に選抜し、合格者を決定する。ただし、入学志願者数が募集人員を下回っている場合は、a及びb中「募集人員」とあるのは、「志願者数」と読み替えるものとする。</p> <p>a 第1選抜 調査書点が上位から募集人員の90パーセント程度以内にある者の中、調査書の記録並びに面接及び実技テストの結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70パーセント程度の者を選抜する。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科、理数科又は国際文理科にあっては、当該学科を第1志望とする者を対象とする。</p> <p>b 第2選抜 第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績(A)、調査書点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接及び実技テストの評価の得点(C)を用いて、募集人員の30パーセント程度の者を選抜する。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科、理数科又は国際文理科を置く高等学校における普通科の第2選抜については、当該学科を第2志望とする者も対象に含むものとする。A、B及びCの比率（整数）は、それぞれAは3~6、Bは2~4、Cは2~4の範囲内とし、A、B及びCの比率の合計が10となるように定め、A、B及びCの合計得点を500点満点とする。</p>
<b>備考</b>		

	実施なし	
一般入試		
① 選抜の名称	A日程	
実施学校数【決定方法】	37【全ての全日制及び多部制昼間部で実施。】	
入学定員に占める割合	入学定員の100%を募集する。	
出願の要件	1人につき、1校の1学科の1科に出願することができる。第2志望については、第1志望と同一の課程であれば、同一校の第1志望の科以外の1科に出願することができる。	
選抜方法の概要	志望理由書、調査書、学力検査(5教科)、面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施する学校の科においては、定められた配点の比重に従い、選抜を行う。	
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を5教科250点(各教科50点)とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を5教科各20点、その他(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)を各40点とする。傾斜配点を実施する場合の比重は、別に定める。	
備考		
② 選抜の名称	B日程	
実施学校数【決定方法】	31【全日制及び多部制昼間部で実施。ただし、A日程で入学定員を充足した学校は実施しない。】	
入学定員に占める割合	各科の入学定員からA日程の合格者数を減じた数を募集する。	
出願の要件	1人につき、1校の1学科の1科に出願することができる。第2志望については、第1志望と同一の課程であれば、同一校の第1志望の科以外の1科に出願することができる。	
選抜方法の概要	調査書、学力検査(5教科)、面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施する学校の科においては、定められた配点の比重に従い、選抜を行う。	
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を5教科250点(各教科50点)とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を5教科各20点、その他(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)を各40点とする。傾斜配点を実施する場合の比重は、別に定める。	
備考		
③ 選抜の名称	B日程	
実施学校数【決定方法】	13【定時制及び多部制夜間部で実施。】	
入学定員に占める割合	入学定員の100%を募集する。	
出願の要件	1人につき、1校の1学科の1科に出願することができる。第2志望については、第1志望と同一の課程であれば、同一校の第1志望の科以外の1科に出願することができる。	
選抜方法の概要	調査書、学力検査(3教科(国語、数学、英語))、面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。	
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を3教科150点(各教科50点)とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を各20点とする。	
備考		
④ 選抜の名称	C日程	
実施学校数【決定方法】	12【定時制及び多部制夜間部で実施。】	
入学定員に占める割合	各科の入学定員からB日程の合格者数を減じた数を募集する。	
出願の要件	1人につき、1校の1学科の1科に出願することができる。	
選抜方法の概要	調査書及び各学校の指定する検査の結果に基づいて、各学校が総合的に審査して選抜を行う。	

	学力検査結果と 調査書の活用方法	調査書及び各学校の指定する検査の結果に基づいて、各学校が総合的に審査して選抜を行う。
	備考	

①	選抜の名称	学校長推薦
	実施学校数【決定方法】	101校【県立高校及び市（組合）立高校の全日制課程の全校で実施】
	入学定員に占める割合	学科・コース・系ごとに各高等学校長が定める。※実績：最低6.3%，最高80%
	出願の要件	<p>推薦入学を志願できる者は、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 志願する学科、コース又は系の学区内に居住又は居住予定（「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者を含む。）で、平成30年3月中学校卒業見込みの者</li> <li>(2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。</li> <li>(3) 志願する学科、コース又は系に対する適性及び興味・関心を有すること。</li> <li>(4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。</li> <li>(5) 志願する学科、コース又は系の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。</li> <li>(6) その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。</li> </ul>
	選抜方法の概要・合否判定の方法	<p>○選抜の方法の概要 志願者全員に面接を行う。また、志願先高等学校長が定めるところにより、一部の学科、コース又は系にあっては、作文又は実技試験を実施する。</p> <p>○合否判定 高等学校長が、中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定する。</p>
	備考	
②	選抜の名称	自己推薦
	実施学校数【決定方法】	5校【県立高校及び一部の組合立高校において実施】
	入学定員に占める割合	学科・コースごとに各高等学校長が定める。※実績：最低3.8%，最高13%
	出願の要件	自己推薦を志願できる者は、志願する自己推薦実施校の学科、コースの学区内に居住又は居住予定（「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者を含む。）で、平成30年3月中学校卒業見込みの者であり、かつ、校長が定める自己推薦出願資格を満たす者とする。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	<p>○選抜の方法の概要 志願者全員に面接を行う。また、志願先高等学校長が定めるところにより、一部の学科、コース又は系にあっては、作文又は実技試験を実施する。</p> <p>○合否判定 高等学校長が、中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定する。</p>
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	一般
	実施学校数【決定方法】	101校【県立高校（定時制課程の単位制2校を除く）及び市（組合）立高校の全校・全学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学及び特別学力検査（帰国生徒等特例措置）の内定者数を減じた数。
	出願の要件	1人につき1校に限り志願できる。県立・福岡市立高校については、通学区域に関する規則により、本人及びその保護者の居住地の属する学区の1校に限り志願できる（「居住地が県外にある者の出願の特例」あり。）。ただし、志願先高等学校長が認める場合においては、志願順位をつけて当該高等学校の複数の学科、コース又は系に志願することができる。
	選抜方法の概要	各高等学校が、学力検査（5教科）の結果及び調査書等を総合して選抜する。

		一部の学校においては、面接・作文・実技などの「個性重視の特別試験」を学力検査とは別に行う。 また、定時制課程においては、必要に応じて面接を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法 備考	学力検査結果と調査書第3学年の各教科の評定について、それぞれ序列を定め、調査書の記載事項等も重視して総合的に選考する。
②	選抜の名称 実施学校数【決定方法】 入学定員に占める割合 出願の要件 選抜方法の概要 学力検査結果と調査書の活用方法 備考	前期Ⅰ期 2校【定時制課程の単位制高校で実施】 県教育委員会において定める。 基本的に一般と同じだが、合格した場合入学する意思が確実であること。 各高等学校が、面接及び作文の結果、並びに提出された調査書を総合して選抜する。 志願する者の就学条件や個性、学ぶ意欲等を重視し、作文及び面接の結果、並びに提出された書類（調査書等）を総合して選抜する。 備考
③	選抜の名称 実施学校数【決定方法】 入学定員に占める割合 出願の要件 選抜方法の概要 学力検査結果と調査書の活用方法 備考	前期Ⅱ期 2校【定時制課程の単位制高校で実施】 県教育委員会において定める。 一般と同じ 各高等学校が、学力検査（5教科。英語リスニングテストを含む。）及び面接の結果、並びに調査書を総合して選抜する。 学ぶ意欲にあふれ、特定の教科に秀でた能力があると認められる者や調査書の各項目において個性や特性を示す顕著な活動を特に重視し、学力検査及び面接の結果、並びに提出された書類（調査書等）を総合して選抜する。 備考
④	選抜の名称 実施学校数【決定方法】 入学定員に占める割合 出願の要件 選抜方法の概要 学力検査結果と調査書の活用方法 備考	後期 3校【県立の定時制課程の単位制高校及び一部の組合立高校の全日制課程で実施】 各教育委員会において定める。 一般と同じ 各高等学校が、学力検査（国語・数学・外国語（英語）の3教科。）及び面接を行う。 学力検査及び面接の結果、並びに提出された調査書等を総合して選抜する。 備考

41. 佐賀県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	特色選抜試験A方式
	実施学校数【決定方法】	33校【全日制の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	20%以内
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、特色選抜試験B方式との併願は認めない。また、出願後は志願変更を認めない（同一校内の学科、コースの志願変更も認めない）。中高一貫教育校併設型中学校からの出願はできない。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査（高等学校が指定した3教科）、面接の結果等に基づき、高等学校長が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、選抜資料に占める学力検査の成績の割合は50%以上とする。
	備考	学力検査においては、実技を伴う教科の学力検査を行うことができる。
②	選抜の名称	特色選抜試験B方式
	実施学校数【決定方法】	22校【スポーツ推進指定校枠22校、芸術推進指定校枠3校（重複有り）】
	入学定員に占める割合	4.65%（スポーツ推進指定校枠247人以内、芸術推進指定校枠33人以内）
	出願の要件	○1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、特色選抜試験A方式との併願は認めない。また、出願後は志願変更を認めない（同一校内の学科、コースの志願変更も認めない）。中高一貫教育校併設型中学校からの出願は認めない。 ○次の条件を満たすこと。 ア 当該学校、学科（コース）に対する適性、興味及び関心を有する者であること。 イ 当該スポーツ推進指定校枠又は芸術推進指定校枠を志望する明確な動機を有する者であること。 ウ 入学後、当該スポーツ推進指定校の競技又は芸術推進指定校の学科・コース等の分野で活動できる者であること。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書、その他必要な書類、学力検査（高等学校が指定した3教科）、面接の結果等に基づき、高等学校長が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。また、選抜資料に占める学力検査の成績の割合は50%以上とする。
	備考	学力検査の教科の中に、必ず関係競技・分野等に関連する実技を含むこと。
③	選抜の名称	一般選抜試験
	実施学校数【決定方法】	33校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	県教育委員会が定める募集定員から、特色選抜試験（A方式・B方式）における合格者数及び併設型中学校からの入学内定者を差し引いた数とする。ただし、定時制課程にあっては、募集定員とする。
	出願の要件	ア 出願は1人につき1校に限る。 イ 全日制課程と定時制課程を合わせて出願することはできない。 ウ 2つ以上の学科を置く高等学校への志願者は、出願に当たって、これらの学科についての志願順位を第3順位まで記入することができる。 エ 教育委員会が定めた期間内に志願変更（他校へ、他学科へ、他の課程へ）ができる。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査（5教科）、面接の結果等に基づき、高等学校長が総合的に審査して行う。

	学力検査結果と 調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、全日制課程の選抜資料に占める学力検査の成績の割合は70%以上とする。なお、希望する高等学校は傾斜配点を行うことができる。
	備考	希望する高等学校は、県教育委員会が作成した実技を伴う教科の学力検査を追加して行うことができる。 数学及び英語については、希望する高等学校は県教育委員会が作成した追加検査問題を実施することができる。

## 推薦入試

長崎県

①	<b>選抜の名称</b>	一般推薦入学
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	62校【連携型中高一貫教育に係る選抜を行う学校の一部を除く全日制及び定時制課程の全学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	全日制課程普通科では全募集定員の5~20%の範囲で、専門学科、総合学科、定時制課程では全募集定員の10~40%の範囲で各高等学校長が定める。
	<b>出願の要件</b>	下記の(1)~(3)に示す要件のすべてを満たし、かつ各学校が独自に定める要件に該当する者で、中学校長の推薦を得た者とする。 (1)原則として、当該年度の中学校卒業見込みの者 (2)中学校における学習活動が良好で、行動や生活態度が意欲的である者 (3)当該高等学校を志願する明確な目的意識を有する者又は当該学科・コースに対する適性・興味・関心を有する者 志願は1校1課程1学科1コースに限る。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	推薦書、調査書、面接に加え、県教委の承認を得て、各高等学校長は作文・小論文又は実技・適性検査を実施することができる。これらの結果を資料として、総合的に選考を行う。
	<b>備考</b>	
②	<b>選抜の名称</b>	文化・スポーツ特別推薦入学
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	49校【実施を希望する高等学校】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各学校5名以内
	<b>出願の要件</b>	文化・スポーツの各種大会等で優れた実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有する者で、入学後も継続的に活動を希望する者。自己推薦制。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	面接を実施。志願者から提出された自己推薦書、添付資料、中学校長から提出された調査書等の書類及び面接の結果を資料として総合的に選考を行う。
	<b>備考</b>	
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	一般入学者選抜【全日制課程・単位制による定時制課程昼間部】
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	57校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校に限り出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	学力検査(5教科)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書等の必要な書類、学力検査の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と学力検査の成績とは同等に扱うこととする。
②	<b>選抜の名称</b>	一般入学者選抜【定時制課程前期】(単位制による定時制課程昼間部を除く)
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	8校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員の70%を募集定員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校に限り出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	検査(作文)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。ただし、高等学校長が必要と認めた場合は、県教委の承認を得て、作文に代えて学力検査(5教科)を実施することができる。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書等の必要な書類、検査(作文または学力検査)の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と検査の成績とは同等に扱うこととする。
<b>備考</b>		

③	選抜の名称	一般入学者選抜【定時制課程後期】(単位制による定時制課程昼間部を除く)
	実施学校数【決定方法】	8校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数及び前期合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	1人につき1校に限り出願することができる。
	選抜方法の概要	検査(作文)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の必要な書類、検査の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と検査の成績とは同等に扱うことを基本とする。
	備考	

	実施なし	
<b>一般入試</b>		
① 選抜の名称	前期 (特色) 選抜	
実施学校数【決定方法】	40校【普通科のコース、専門学科及び総合学科のうち、希望する学科・コース。ただし、中高一貫教育(連携型)を行う高等学校を除く】	
入学定員に占める割合	募集定員の50パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。	
出願の要件	(1)各学校が定めた重視する観点を理解し、希望する者 (2)合格したら必ず入学する者 (3)平成30年3月に中学校を卒業見込み(あるいは中等教育学校の前期課程を修了見込み)の者又は中学校を卒業した(あるいは中等教育学校の前期課程を修了した)者 (4)学校教育法施行規則第95条の各号のいづれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者	
選抜方法の概要	ア 高等学校長は、入学者の選抜に当たって自校が重視する観点に沿って、受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。 イ 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査の結果を資料として総合的な判断のもとに行う。 ウ 選抜基準は、当該高等学校長が定める。	
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査等の割合については、当該高等学校長が定める。ただし、独自検査においては学力検査は行わないこととしている。	
備考		
② 選抜の名称	中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜	
実施学校数【決定方法】	1校【中高一貫教育(連携型)を行う高等学校】	
入学定員に占める割合	募集人員は、当該高等学校の募集定員の範囲内で当該高等学校長が定める。	
出願の要件	(1) 平成30年3月に、当該高等学校との間で中高一貫教育(連携型)を行っている中学校を卒業する見込みの者で、合格した場合は、必ず入学する者 (2) 中高一貫教育(連携型)を行っている中学校での学習を踏まえ、当該高等学校における学習に対する意欲と目的意識を持っている者	
選抜方法の概要	入学者の選抜は、中学校長から提出された書類、当該高等学校長が課した課題、面接及び作文等の結果を資料として行い、学力検査は実施しない。 選抜基準は、当該高等学校長が定める。	
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の書類、当該高等学校長が課した課題、面接及び作文等の割合については、当該高等学校長が定める。	
備考		
③ 選抜の名称	後期(一般)選抜	
実施学校数【決定方法】	52校【全日制課程及び定時制課程の全学科・コース】	
入学定員に占める割合	募集人員は、募集定員から前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜の合格内定者数を減じた数とする。なお、中高一貫教育(連携型)を行う高等学校において定員が充足した場合は、若干名を募集人員とする。また、中高一貫教育(併設型)を行う高等学校においては、募集定員から併設する中学校からの入学予定者数を減じた数とする。	
出願の要件	前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者で、前期選抜の(3)(4)のいづれかに該当する者	
選抜方法の概要	(ア)学力検査を行った5教科の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。 (イ) 調査書の評定については、次のa～cの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。	

	<p>a 学力検査を行う5教科については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。(熊本県独自で補正表を作成)</p> <p>b 学力検査を行わない4教科については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。</p> <p>c aで補正した5教科の合計点に、bの4教科の合計点を加えて総合点を算出する。</p> <p>(d) 受検者の中で、(ア)の学力検査の順位、(イ)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。</p> <p>(エ) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、各高等学校長は、選抜基準を定め、第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。</p>
学力検査結果と 調査書の活用方法	上記参照
備考	

## 推薦入試

大分県

①	<b>選抜の名称</b>	推薦入学者選抜（推薦入試A）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	3校【適性検査を実施する学科で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各学校・学科ごとに入学定員の50～100%の範囲で各高等学校長が定める。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	各高等学校長が、調査書、推薦書、適性検査、面接及び小論文の結果等を資料として行う選考に基づいて決定する。
	<b>備考</b>	
②	<b>選抜の名称</b>	推薦入学者選抜（推薦入試B）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	42校【推薦入試Aを除くすべての学科で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各学校・学科ごとに入学定員の30%以内で各高等学校長が定める。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	各高等学校長が、調査書、推薦書、面接及び必要に応じて実施する小論文の結果等を資料として行う選考に基づいて決定する。
	<b>備考</b>	
③	<b>選抜の名称</b>	特別入試
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	1校【爽風館高校で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学者選抜実施要項等で定める。
	<b>出願の要件</b>	出願要件を満たすと判断した者は、出願できる。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	高等学校長が、調査書、志願理由書、面接及び小論文の結果を資料として行う選考に基づいて決定する。
	<b>備考</b>	

## 一般入試

①	<b>選抜の名称</b>	第一次入学者選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	42校【1校（芸術科）を除く全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、推薦入試（特別入試含む）に合格が内定した者は、出願できない。2つ以上の学科が設置されている高校においては、選抜の資料を満たす範囲で、同一校の他の学科に限り第2志望を認める。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査、及び必要に応じて行う面接の結果を資料として、各高等学校長が総合的に判定する。 ※選抜の資料は学校ごとに定める。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書と学力検査の成績を、各学校、学科ごとに、5:5～3:7の比で扱う。
②	<b>選抜の名称</b>	第一次入学者選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	1校【爽風館高校（定時制）において実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集人員は県教育委員会が定める。
	<b>出願の要件</b>	推薦入試（特別入試含む）に合格が内定した者は、出願できない。学科間及びⅠ部、Ⅱ部、Ⅲ部の間で第2及び第3志望を認める。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査、面接の結果を資料として、高等学校長が総合的に判定する。 ※選抜の資料は学校ごとに定める。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、3:7の比で扱う。
<b>備考</b>		

③	選抜の名称	春季入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【爽風館高校（通信制）において実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は県教育委員会が定める。
	出願の要件	推薦入試（特別入試含む）に合格が内定した者は、出願できない。
	選抜方法の概要	提出書類、面接及び作文の結果を資料として行う。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	
	備考	

45.

## 推薦入試

宮崎県

①	<b>選抜の名称</b>	推薦入学者選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	37校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	推薦入学者選抜に係る各高等学校の募集人員の割合は、10%～40%の範囲内で各高等学校長が定める。
	<b>出願の要件</b>	平成30年3月に本県の中学校を卒業する見込みの者で、在籍中学校長が推薦する者。出願は、1人につき1校1学科限りとする。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	選抜は、学力検査の成績、面接の結果、作文、推薦理由書、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。 学力検査においては、各高等学校が学校や学科等の特色に応じて、傾斜配点を用いることができる。ただし、傾斜配点は2教科以内とし、各教科の配点の1.5倍までとする。
	<b>備考</b>	
②	<b>選抜の名称</b>	推薦入学者選抜（スポーツ推薦）
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	17校【宮崎県競技力強化推進校及び育成校の指定部を対象】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集人員は推薦入学者選抜の募集人員内とする。
	<b>出願の要件</b>	平成30年3月に中学校を卒業見込みの者で在籍中学校長が推薦する者 都道府県の代表として、全国大会やそれに準ずる大会に出場した実績を有する者、あるいはそれに相当する実績を有する者 等
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	推薦入学者選抜と同じ
	<b>備考</b>	
③	<b>選抜の名称</b>	連携型入学者選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	1校【連携型高等学校（福島高等学校）】
	<b>入学定員に占める割合</b>	募集人員は、募集定員から推薦入学者選抜による合格者数を減じた数を上限とする。
	<b>出願の要件</b>	連携型中学校（串間市立串間中学校）を平成30年3月に卒業見込みの者で、連携型高等学校（福島高等学校）を志望する者
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	選抜は、学力検査の成績、面接の結果、調査書、中高連携による学習のまとめ等を資料とし、総合的に判定して行う。
	<b>備考</b>	
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	一般入学者選抜
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	37校【全ての学校・学科で実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から推薦・連携型入試の合格者数を減じた数を募集人員とする
	<b>出願の要件</b>	1人につき出願は1校限りとし、学科を2以上置く高等学校においては、第2志望又は第3志望まで志願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	選抜は、学力検査の成績、面接の結果、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。なお、体育コースにおいては、このほか、適性検査の結果も資料とする。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	
<b>備考</b>		

## 推薦入試

鹿児島県

①	<b>選抜の名称</b>	<b>推薦入学者選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	66校【実施するか否かは高等学校長が決定】
	<b>入学定員に占める割合</b>	専門学科：入学定員の30%以内（ただし、衛生看護科は60%以内、体育科は80%以内、音楽科、美術科は75%以内） 普通科：入学定員の10%以内
	<b>出願の要件</b>	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、中学校長の推薦書、調査書等の記録及び当該高等学校において実施する面接等の結果を総合して行う。
	<b>備考</b>	自己推薦実施校 1校
<b>一般入試</b>		
②	<b>選抜の名称</b>	<b>入学者選抜学力検査</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	68校
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から推薦入試等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	入学願書の提出は1人1校1学科に限る。高等学校によっては学科併願による募集を行うので、その場合は複数の学科に出願できる。
	<b>選抜方法の概要</b>	選抜は、調査書の「学習の記録」の換算点、国語、社会、数学、理科、英語の5教科について行う学力検査の成績及び調査書の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等を総合して行う。また、志願者から自己申告書の提出があった場合は、その内容も勘案する。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	・調査書の「学習の記録」は、次のとおり点数に換算する。ただし、この点数換算は、第3学年の記録についてのみ行うこととする。 学力検査を行う5教科はそれぞれ10点満点、学力検査を行わない必修4教科（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）はそれぞれ100点満点とし、合計450点満点とする。 ・学力検査は、各教科それぞれ90点満点とし、合計450点満点とする。
<b>備考</b>		
③	<b>選抜の名称</b>	<b>楠隼高等学校入学者選抜</b>
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	1校
	<b>入学定員に占める割合</b>	100%
	<b>出願の要件</b>	本県高等学校入学者選抜のうち、推薦入学者選抜とは併願できない。
	<b>選抜方法の概要</b>	国語、数学、英語の3教科について行う学力検査、面接、及び提出された書類等を総合して行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	学力検査は、各教科100点満点とし、合計300点満点とする。
<b>備考</b>		

## 推薦入試

沖縄県

①	<b>選抜の名称</b>	推薦入学
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	60校【全ての学科において実施】
	<b>入学定員に占める割合</b>	各学校の募集人員は、入学定員の20%～50%の範囲とし、高等学校長が定める。高等学校長は、特に必要と認める学科の募集定員については、当該割合によらず県教育委員会教育長と協議して定めることができる。
	<b>出願の要件</b>	県内の中学校校長が推薦する者。志願者は、通学区域に関する規則により、定められた通学区域の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。
	<b>選抜方法の概要・合否判定の方法</b>	高等学校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書、調査書、推薦申請書及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。
<b>備考</b>		
<b>一般入試</b>		
①	<b>選抜の名称</b>	一般入学
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	60校【すべての学科】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員から推薦入試の合格者を減じた募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	志願者は、通学区域に関する規則により、定められた通学区域の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。
	<b>選抜方法の概要</b>	調査書、学力検査等の成績(5教科)及び面接の結果を基にして選抜を行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	調査書、学力検査等の成績(5教科)の比重は、原則として5対5とする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、4対6から6対4の範囲内で教育長と協議して定める比重とすることができる。
<b>備考</b>		
②	<b>選抜の名称</b>	特別募集
	<b>実施学校数【決定方法】</b>	7校【定時制課程において、高等学校長は特別に募集を行うことができる。】
	<b>入学定員に占める割合</b>	入学定員は、推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	<b>出願の要件</b>	勤労者等で満20歳(募集年度3月31日現在)以上の者とする。
	<b>選抜方法の概要</b>	作文及び面接の結果と出身中学校から送付された調査書その他必要な書類に基づいて行う。
	<b>学力検査結果と調査書の活用方法</b>	学力検査を課さないため、学力検査結果は使用しない。
<b>備考</b>		

